

別海町議会会議録

第2号（令和6年9月10日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 田村 秀男 議員
- ② 4番 伊勢 徹 議員
- ③ 1番 市川 聖母 議員
- ④ 13番 中村 忠士 議員
- ⑤ 3番 高橋 眞結美 議員
- ⑥ 7番 横田 保江 議員

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 8番 田村 秀男 議員
- ② 4番 伊勢 徹 議員
- ③ 1番 市川 聖母 議員
- ④ 13番 中村 忠士 議員
- ⑤ 3番 高橋 眞結美 議員
- ⑥ 7番 横田 保江 議員

○出席議員（16名）

1番 市川 聖母	2番 吉田 和行
3番 高橋 眞結美	4番 伊勢 徹
5番 貞宗 拓雄	6番 宮越 正人
7番 横田 保江	8番 田村 秀男
9番 小椋 哲也	10番 外山 浩司
11番 今西 和雄	12番 松原 政勝
13番 中村 忠士	14番 佐藤 初雄
副議長 15番 戸田 憲悦	議長 16番 西原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 曾根 興三 副町長 浦山 吉人

教 育 長 相 澤 要
 福 祉 部 長 干 場 みゆき
 産 業 振 興 部 長 佐々木 栄 典
 教 育 部 長 宮 本 栄 一
 病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
 監 査 委 員 事 務 局 長 竹 中 利 哉
 保 健 生 活 部 次 長 千 葉 宏
 産 業 振 興 部 次 長 小 野 武 史
 建 設 水 道 部 次 長 田 畑 直 樹
 総 務 課 長 寺 尾 真 太 郎
 防 災 ・ 基 地 対 策 課 長 岩 口 裕 昭
 財 政 課 長 角 川 具 哉
 西 春 別 支 所 長 他 小 村 茂
 福 祉 課 長 石 戸 谷 友 絵
 老 人 保 健 施 設 事 務 長 渡 辺 久 利
 町 民 保 健 セ ン タ ー 兼 母 子 健 康 セ ン タ ー 長 千 葉 宏
 農 政 課 長 皆 川 学
 管 理 課 長 田 畑 直 樹
 上 下 水 道 課 長 新 堀 光 行
 学 務 ・ ス ポ ー ツ 課 長 他 齋 藤 陽
 指 導 参 事 瀬 川 航 平
 病 院 事 務 課 主 幹 奈 良 司
 老 人 保 健 施 設 主 査 佐 藤 裕 美

総 務 部 長 伊 藤 輝 幸
 保 健 生 活 部 長 小 川 信 明
 建 設 水 道 部 長 外 石 昭 博
 会 計 管 理 者 入 倉 伸 顕
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 川 畑 智 明
 総 務 部 次 長 寺 尾 真 太 郎
 福 祉 部 次 長 谷 村 将 志
 建 設 水 道 部 次 長 新 堀 光 行
 生 涯 学 習 セ ン タ ー 長 他 福 原 義 人
 情 報 広 報 課 長 山 田 哲 哉
 総 合 政 策 課 長 松 本 博 史
 税 務 課 長 松 田 勝 広
 尾 岱 沼 支 所 長 他 大 坂 恒 夫
 介 護 支 援 課 長 高 橋 勇 樹
 町 民 課 長 谷 村 将 志
 生 活 環 境 課 長 上 田 健 一
 水 産 み ど り 課 長 小 野 武 史
 事 業 課 長 佐 竹 和 仁
 病 院 事 務 課 長 椋 木 直 人
 学 校 教 育 課 長 他 池 田 卓 也
 図 書 館 長 他 堺 啓
 病 院 事 務 課 主 幹 大 森 圭 介
 財 政 課 主 査 浦 部 裕 美 子

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫

主 幹 木 幡 友 哉

○会議録署名議員

9 番 小 椋 哲 也
 1 1 番 今 西 和 雄

1 0 番 外 山 浩 司

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
会議に入ります前に申し上げます。
本日も議場内の気温の上昇が予想されておりますので、上着を脱ぐことを認めます。
それでは、ただいまから2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
9番小椋議員。
○9番（小椋哲也君） はい。
○議長（西原 浩君） 10番外山議員。
○10番（外山浩司君） はい。
○議長（西原 浩君） 11番今西議員。
○11番（今西和雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。
発言に入る前に申し上げます。
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
初めに、8番田村秀男議員、質問者席にお着き願います。
○8番（田村秀男君） はい。
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
○8番（田村秀男君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 8番田村議員。
○8番（田村秀男君） 質問の前に、お礼を申し上げます。
合葬墓のお参りセットとベンチを設置していただき、ありがとうございます。
8月のお盆の時期に間に合う迅速な対応に感謝いたします。
町民からは、喜びの声が私のところにも届いております。
それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。
タイトルは、「どうなるの、行政ポイント」でございます。
質問の趣旨を述べます。
令和3年4月から、町の事業に参加された方などを対象として、町民皆さんの健康づくりや行政活動参加のきっかけとなることを目的として、別海町商工業振興協同組合が行う

COW-COWポイントカードへポイントを付与する行政ポイント事業が実施されてきました。

行政ポイントは、健診や講演会など町の事業に参加することで、ためることができるポイントです。

令和2年第4回定例会の私の一般質問には、次のように答弁されています。

「新たな取組の中で、高齢者を対象とした寿大学や健康体操教室への参加、妊婦の方々や子育て世代を対象にした教室、そのほか環境美化活動を対象としたボランティア活動等、健康診断を受診することに加え、転入や出生など幅広い分野をポイントの対象にしたいと考えている。」

このように庁内関係部署が横断的に協議を経て出来上がった事業でしたが、3年間で姿を消してしまいました。

この3年間の実施期間で、どんな課題があったのか。

検証結果を追求して、費用対効果がなく廃止したのか、あるいは、「デジタル田園都市国家構想」による地方のデジタル化推進に伴う、デジタル地域通貨などを行政ポイントとリンクさせて改良・深化させる考えなのかを確認することが、行政を監視する立場として、必要不可欠なことと思います。

そこで、次の点について伺います。

(1) でございます。

行政ポイントの付与対象事業のうち、「特定健診」の受診率の状況及び「マタニティクラス、すくすく学級、図書館講演会、寿大学、いきいき元気あっぷ健康体操教室、野付半島自然保護（清掃活動）、植樹祭」それぞれの参加状況について、実施前と実施後の実績及び増減を伺います。

○産業振興部次長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（小野武史君） お答えします。

はじめに特定健診です。

新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度の実績でお答えします。

令和元年度は1,184名が受診し、受診率37.2%、令和5年度は3月時点の暫定的な数値でありますけれども、1,093名が受診し、受診率35.5%で、受診者数91名の減、受診率1.7%の減となっております。

次に、マタニティクラスは、令和2年度103名、初産婦の参加率61.5%、全体の参加率35.1%、令和5年度は83名、初産婦参加率64%、全体の参加率37.3%で、参加人数で20名の減、初産婦参加率は2.5%の増、全体の参加率2.6%の増となっております。

次に、すくすく学級は、令和2年度2,749名、令和5年度344名で2,305名の減となっております。

なお、本事業は令和3年度まで教育委員会中央公民館所管の乳幼児母親家庭教育学級として実施しておりますので、令和2年度と令和5年度では、所管部署、実施形態及び事業内容が異なっております。

次に、図書館講演会は、講演会を実施している平成29年度、令和3年度の実績でお答えいたします。

平成29年度51名、令和3年度37名で14名の減となっております。

次に、寿大学は、令和２年度１，１３７名、令和５年度１，０２０名で１１７名の減となっております。

次に、いきいき元気あつぷ健康体操教室は、令和５年度から事業形態を変更しているため、令和４年度の実績でお答えいたします。

令和２年度１６８名、令和４年度３５８名で１９０名の増となっております。

次に、野付半島自然保護活動の清掃活動は、事業を実施した令和元年度の実績でお答えいたします。

令和元年度３団体１３３名、令和５年度４団体１８１名で４８名の増となっております。

最後に、植樹祭は、事業を実施している令和元年度の実績でお答えいたします。

令和元年度１５９名、令和５年度２１０名で５１名の増となっております。

以上です。

○８番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） ８番田村議員。

○８番（田村秀男君） 今のちょっと回答を聞きましたら、行政ポイントの付与対象事業は、四つの柱ですか。４本の柱でできてますよね。

一般町民対象が一つ、それから、子育て世代対象が二つ目、それから三つ目は、高齢者対策と、四つ目はボランティア活動対策と、この４本柱ですけれども、今お聞きしますと、総体的に、増といいますかね、成果があまりなかったという認識で間違いないですか。

○産業振興部次長（小野武史君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（小野武史君） はい、議員御指摘のとおりですね、効果としては非常に低かったというふうに認識しております。

要因といたしましてはですね、様々あるかと思いますが、その一つといたしましては、行政ポイントの付与が、町民の参加意欲を上げるまでには至らなかったと、そのように捉えております。

その背景といたしましては、まず自らが引換えに行く手間、あるいはポイントをためることへの関心、ポイント付与のお得感など、町のホームページ、広報誌を活用した周知、あるいはですね、商工業振興協同組合によるＰＲ事業などを行いましたけれども、結果として、高い効果を得るまでには至らなかったと考えております。

またですね、行政ポイント付与事業の開始時期がですね、コロナ禍の最中ということもありまして、やはり、感染対策として密を避けていた時期であったことも、本事業が広く浸透しなかった要因の一つではなかったかと、そのように考えております。

以上です。

○８番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） ８番田村議員。

○８番（田村秀男君） ちょうどコロナ禍っていうこともありましてね、それは分かります。

それでは（２）番目に移します。

新規施策として、庁内関係部署が横断的な協議を経て出来上がった、行政ポイント事業の必要性について、この事業を３年間実施した具体的な検証結果を３点について伺います。

1点目です。

引換券を発行するポイントの付与について、令和4年度のポイント付与手数料は、97,000円の決算で、1ポイント8円換算すると12,125ポイント分になります。

しかし、令和4年度の出生数は、98人で1人当たり50ポイントが付与され、ポイントでは4,900ポイントになり、転入者は、727人で1人当たり50ポイントが付与され36,350ポイントになります。

合計、これだけでも41,250ポイント、お金にして330,000円の付与手数料となるとところが、決算での付与手数料は、3分の1にも満たなくなっております。

原因は、引換券のポイントのポイントカードに移行しなかったこととも考えられますが、ポイント付与の方法に問題が無かったかを含め、どう分析しているのか伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

ポイントの付与方法ですが、本制度の実施に当たって関係部署と協議を行った際に、野外活動ではポイント付与機器用の電源の確保が難しい、町職員が会場にいないまたは担当職員が少なく、その場でポイント付与を行うことが難しいという点が課題として上がりました。

そのため、これらの課題をできるだけ負担なく解決する方法として、引換券の発行による付与を行いました。

初年度である令和3年度は、商工観光課が一括して付与しておりましたが、ポイントの引換えによる商店への誘客を期待し、令和4年度から各加盟店での付与へと変更しております。

このように引換券の発行によるポイントの付与を実施しましたが、令和4年度の対象事業全体の実績では、交付した引換券に対するポイントカードへのポイント付与率は、22.5%に留まりました。

その原因として、ポイント付与希望の有無に関わらず引換券を交付している場合があることや、ポイントの引換えに対する負担感、ポイント自体のお得感やその魅力などに課題があったものと捉えております。

引換券による付与方法により、参加者に負担が生じたことは否めませんが、方法としては現実的かつ負担の少ないものであったというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ポイントをね、ためる側の身になってちょっと考えますとね、やはりポイントカードというのがあって、直接そのカードを持って参加したら交付されるという、そういう方法ではなく、途中で変わったかもしれませんが、引換期間が2か月の引換券を発行するという仕組み自体に、問題がなかったのかちょっと再度所見を伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 繰り返しの説明になりますけども、その場でポイントを付与する、行うことが難しいっていう課題からですね、引換券を使用したという経緯がございます。

引換券は、利用者が引換えに出向かなければならないという課題はありますけども、対象店に足を運んでもらうことで、地元の商店を知ってもらうことだとか、あるいは、引換えついでにですね買物をしてもらうことができることだとか、町内での消費行動の促進につながるものではないかという期待を持っておりました。

ですが、引換率が低いという結果から、対象店へ足を運び、消費行動を促すための、何かしらのプラスアルファが必要だったんだろうというふうに考えております。

地元の商店に足を運んでもらうことについては、本事業に限らず、今後も、官民が連携してですね、取り組むべき施策であるというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ちょっと2点目に移らせてもらいます。

本事業の周知方法についてですけども、いろいろ聞いてみますと制度自体が分からないという人がたくさんおりました。

それでこの行政ポイントの制度についてですね、多様な周知方法がどのようにとられたか、ちょっとお伺いいたします。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

本事業は、制度を開始した令和3年度に広報4月号で事業周知を行ったほか、「今年のしごと」への掲載や役場ホームページによる周知を行いました。

また、広報にポイント付与事業の記事が掲載される際は、対象事業であることが分かる表示を入れております。

さらに、各種事業の参加者に対して、行政ポイント付与事業であることの声かけを行うとともに、引換方法や引換場所などを記載したチラシの配布を行っています。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 広報の関係ですけどね、この事業って、今年の3月に廃止したのにもかかわらずですね、町のホームページには、8月上旬まで、行政ポイント事業がアップされていましたよね。

やっぱり廃止するなら、検証結果を町民に示して、説明責任を果たすべきだと思いますけれども、その点についてはいかがですか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

行政ポイント事業のホームページへの記載についてはですね、事業を紹介するほかに、カードポイントがたまった場合の特典だったり、引換方法あるいは対象店などを周知する目的で掲載しております。

そのために、ポイント引換期限なども考慮しまして、少なくとも、今年度中は、ページを残しておくほうがよいのではないかという考えでもおりました。

それから、検証結果については、各店舗からのですね、ポイントに関する報告、あるいは引換えが、令和6年度も引き続き行われておりましたので、令和5年度の実績の最終集

計、分析が完了していなかったっていうこともありまして、結果報告ができずにおりました。

ですけれども、令和5年度時点で、ポイント事業の終了自体は決断しておりましたので、その情報は速やかに町民に示すべきであり、ホームページ等の掲載内容、あるいは更新時期などについては、適切でなかった部分があり、それについては、反省すべき点でございます。

現在は事業を終了する旨をホームページに掲載してますけれども、本事業の最終的な検証結果については、情報を整理して、速やかに公表していきたいというふうに考えております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 速やかに公表をお願いします。

3点目です。

別海町商工業振興協同組合によるCOW-COWポイントカードへポイントを付与する方法に問題がなかったのか伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 本事業は、別海町商工会から、協働のまちづくりの理念に基づいた官民連携事業として、町民の地域課題への関心を高めると同時に、地域経済の活性化や域内の消費購買力向上を図るため、商店街ポイント事業と連携した自治体ポイント制度の実施について要請がございました。

また、事業の目的である域内での消費購買力向上へと繋げるためには、町内の事業所が加盟店となるCOW-COWポイントとの連携が最適であると考えましたので、連携すること自体に問題はなかったものというふうに捉えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 協働のまちづくりですかね、連携することについては異存はありませんけれども、そもそも行政ポイントを直接付与するですね、町独自のカードというんですか、そういう必要性があったと思うんですけれども、この点の、横断的に検証した結果はいかがですか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 町独自のカードですけれども、地域経済の活性化という点から言えばですね、極力地元商店の利用促進につながる方法がよいのではないかとこのように考えまして、地元商店で構成されていますCOW-COWポイントカードと連携することで、相乗効果を図る狙いがありました。

それと、COW-COWポイントと連携した事業に取り組むについては、商工会の強い要望でもありまして、今ある町内の商店で活用できる唯一のポイントカードでありますので、共に発展していきたいという思いもありましたので、田村議員の質問にある、町独自のポイントカードを作って現状のCOW-COWポイントと同期させるということは、現行の機種ですと、難しく、事務負担が過大となることも懸念して、そういうことは難しいと

いうことで判断した経過がございます。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） それでは（3）に移ります。

（3）です。

行政ポイント事業の継続について、成果や検証結果を踏まえた上で、この事業の廃止、あるいは具体的な改善実施に関する考え方2点について伺います。

1点目です。

検証した結果、今後も効果が期待できないので、廃止することにしたのか、あるいは、別海町商工業振興協同組合によるCOW-COWポイントカード事業が廃止される見込みがあると判断したことが、廃止の理由なのかをちょっとお伺いいたします。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 本事業の実施に当たっては、令和3年度から5年度までの3年間で試行期間とし、その期間の成果や課題等を検証することとしておりました。

この3年間を経過し、実績や関係部署等への調査により検証を行った結果、ポイント交換率が低い状況が続いていることや、対象事業を所管する部署の8割以上から、「参加率の向上には繋がらず、事業効果を感じない」という評価がありました。

また、商店街ポイントカード事業の促進や加盟店の増加に繋がらなかったということもありまして、事業効果が低く、また今後においても効果が期待できないものと判断しまして、令和5年度で事業を終了しております。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） 2点目です。

横断的に英知を絞り実施された本事業を、検証した結果を踏まえ、さらに、なぜグレードアップして推進しないのか、その考え方を伺います。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 行政ポイント事業の発展には、ポイントの蓄積方法や得られる特典が、町民にとって便利で使いやすく、有意義であることが重要な要素と捉えております。

本事業においても、商工会と連携しながらよりよい事業となるよう取組を進めましたが、ポイント付与に関する利便性を向上させ、かつ、本事業の目的である地域経済の活性化や域内の消費購買力の向上を達成するには、官民がともにグレードアップする必要がある、現行の仕組みによる実現は、極めて難しいものと捉えております。

本事業は、先ほどの説明のとおり、3年間事業を試行し、その結果を踏まえて終了するものですが、今回抽出された課題等を参考にしながら、町の事業への参加促進や、地域経済活性化を図るには、どのような取組が必要か、あらためて検討が必要であるというふうに考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8 番田村議員。

○8 番（田村秀男君） 必要性は認めておられるようですが、横断的に、職員の英知を結集した施策が、やっぱりこう、いとも簡単にですね、なくなることについてはちょっと疑問を感じております。

やっぱりしっかりとしたPDCAサイクルをすべきだと思っております。

行政ポイント制度は、町民の皆さんの健康づくりや、それから、行政活動参加のきっかけ、それから地域経済の活性化に有効な施策だと思っております。

課題が今見えてきましたけども、この課題を解決して、再度行政ポイント制度をグレードアップして、実施すべきだと思いますけども、この点はいかがですか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） この3年間で得られた検証結果というのは、当然今後の取組を検討する上で、有効活用すべきというふうに考えております。

この事業の廃止は、現行の実証方法でのポイント事業を取りやめるものでありまして、地域ポイントの仕組み作りや今回の事業の狙いであった健康づくり、それから地域経済の活性化、町施策への積極的な参加、こういったものを進めるための検討など、次のですね、展開するためのアクションであるというふうに考えております。

本件に限らず、様々な事業において、関係部署が連携して、英知を結集させて取り組んでおりますので、本事業を糧として、次の展開へと検討を行う際も、横断的に知恵を出し合いながら、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○8 番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8 番田村議員。

○8 番（田村秀男君） ぜひしっかりとですね、検証して、次にグレードアップして取り組んでください。

（4）番目です。

「デジタル田園都市国家構想」による地方のデジタル化推進について、スマホの高い普及率やデジタル化により地域通貨の導入・運用コストの大幅低減、デジタル化の推進に当たり、先導的な取組に付与される国の交付金の支援など、デジタルの力で町の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を担う「デジタル地域通貨」、これについての所見を伺います。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

「デジタル地域通貨」は、特定の地域やコミュニティ内のみでの使用可能なデジタル形式の通貨であり、地域経済の活性化や地域コミュニティの強化を目的として全国各地で導入されているところです。

以前は、主として地域コミュニティの強化を目的に、ボランティアの実施者や行政サービスの受益者の範囲で流通を行い、経済政策というよりは、コミュニティのつながりの強化を狙った導入が流行していた印象っております。

しかし、現在では、商店街の活性化や現地決済型ふるさと納税のサービスなど、地域経済の活性化を狙った導入が増えてきていると、その現況を分析しているところです。

一方で、流通量が不足すると、その効果は限定的になり、中途半端な施策に終わってし

もうなど、全国的に地域通貨の課題が論じられているところでもございます。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） どのように考えてるかちょっとお聞きしました。

これ、別海町のデジタル田園都市国家構想総合戦略、これについては今、第7次の総合計画の見直しに合わせてですね、総合計画と一体化して、社会課題の解決だとか、人口減少に対する、取組の強化を図ることになっていますよね。

先日の課題共有会議で説明を受けた中では、地域の再生へと果敢に挑戦する新たなまちづくり、これを基本目標に掲げています。

ぜひですね、デジタル地域通貨については、果敢に挑戦して、新たなまちづくりを推進していくべきだと思っております。

ちょっと（5）番目に移ります。

今見解を伺いましたが、（5）番目ですけれども、「デジタル地域通貨」の導入について、地域の経済やコミュニティの活性化のため、町内にお金が循環する仕組みが、デジタル地域通貨です。

行政ポイントを含む電子マネー「デジタル地域通貨」を導入して、町内に流通し参加店等で使える仕組みを検討して導入する考えがあるのかをちょっと伺います。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 現在、令和5年度から人口減少対策として「人生100年・年金経済域内循環調査研究事業」を実施しているところですが、こちらで順調にアプリケーションソフトの開発及びテスト運用が進められているところです。

本町としては、昨年度の先進地視察などを経て、地域への浸透策、財源の確保、技術的サポート体制の確立など、諸問題に対応できる目途が立つであろうと判断をしております。

このため、本町における「デジタル地域通貨」の導入は、地域内での経済循環を促進し、外部への財の流出を防ぎつつ、逆に外部からの財の流入を狙う経済施策として、また、「デジタル地域通貨」を通じた、世代、業種を超えた人のつながりを育むツールとして、非常に可能性に溢れる施策であると考えております。

まず、令和7年度においては、一定歩数のウォーキングによって付与されるデジタルポイントを町内飲食店において使用し、自然減対策と社会減対策に取り組む計画としています。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ツールとしてはよいという考え方を持っているんですね。

そのほかに健康志向でウォーキングのほうもポイント化したいと、そういう考えは分かりました。

それではですね、令和6年度の当初予算にはですね、過疎脱却調査研究事業の中に、人材採用、定着支援として971万6,000円を計上してますよね。

この中で、デジタル地域通貨ポイントの活用を盛り込んでおります。

この調査研究結果がね、今後の過疎脱却につながるのでしたらですね、これを活用し

て、今までの行政ポイントをグレードアップしてですね、リニューアルする考えは持っておりませんか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 人材採用定着支援事業は、地域おこし協力隊及び町の専門職の採用に係る事業と、移住人材の定着に向けて、調査研究を行う事業です。

10月から、本調査、研究事業に御協力いただき、地域おこし協力隊とともに、町内各事業者を回り、デジタルポイントの取組の説明や事業者のヒアリング、利用可能なサービスの抽出を実施しています。

当初より、町長からも、ウォーキング以外の健康増進施策への拡充を視野に入れるように指示もされているところです。

移住者目線で活気あるまちづくりを目指すことで、誰にとっても住みよいまちづくりを目指すことができると考えており、定量的、定数的調査を進めながら、地域住民がためのポイントの量、地域に流通されるポイントの量、こちらのバランスに配慮しながら、随時対象サービスの拡充を図ってまいります。

以上です。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ちょっと町長に伺いますけどね、デジタル地域通貨の、ほかの自治体の事例を見てもですね、行政ポイントと連携して、地域通貨でなければ買えない御当地商品を用意するなど、使いたくなる、あるいは、ためたくなるっていう仕組みを設計することでですね、地域経済の活性化に効果抜群と思うんですけども、ちょっと町長の見解をちょっと伺います。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 田村議員の提案ですけれども、それも一つの方法であるというふうには認識しております。

現実的にそれがどれぐらいの効果があるかというようなことも、しっかり他町村の実施している状況等も把握し、今回1回ポイント制度を実施しましたけれども、うまくいかなかったという経験もありますので、いろいろな方法を、情報を集めて検討して、できるだけ成功するべき、いい方法を捻出し、取り組んでいきたいと考えております。

○8番（田村秀男君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） ぜひね、検証結果をもとにですね、新しい、町民のための施策を立案していただきたいと思っています。

横断的に、職員の英知を結集した施策が、いとも簡単になることについては、疑問を感じております。

しっかりとPDCAサイクルをすべきだと思っております。

行政ポイント制度は、町民皆さんの健康づくり、行政活動、参加のきっかけ、地域経済の活性化に有効な施策と感じております。

ぜひですね、課題点を克服して、これを続けていってほしいと思っています。

これに勝る施策があるなら、事業計画に示してもらってですね、制度設計をすることは、やっぱり持続可能なまちづくりになると思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、8番田村秀男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

4番伊勢徹議員、質問者席にお着き願います。

○4番（伊勢 徹君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 通告に従いまして、質問いたします。

本町は、令和6年度の新年度予算の中に、より安心して子育てをしてもらうために、ふるさと納税でいただいた寄附金を活用して、20億円の「子ども・子育て応援基金」を積み立てました。

新規事業として学校給食費無償化事業に9,510万円を充当し、これにより小・中学校の学校給食費が無償になりました。

小・中学校生の子供を持つ両親をはじめ、町民の皆様から大変喜ばれております。

また、拡充事業のなかで、子ども医療費助成事業として、5,000万円を充当し、これによりこれまで中学生までとしていた子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大しました。

このほか、外国青年招致事業に1,740万円、いじめ・不登校問題対策事業に820万円、地域子ども・子育て支援事業妊婦健康診査730万円、私立認定子ども園特別支援教育対策事業410万円、Let's Challenge学習支援事業に370万円、障害児通所支援利用者負担額助成事業に200万円、新生児聴覚検査費助成事業に60万円をそれぞれ割当てしました。

このほかにも、今年度から、各小・中学校にスポットクーラーを設置し、子供たちは今までよりも快適に授業を受けられるようになりました。

また、ふるさと応援基金においても、「子ども子育ての支援及び教育の充実に資する事業」として、7億6,840万円の基金の繰入れがされております。

本町がどれほど子供子育ての支援に力を入れているのか、改めて認識しております。

また、7月29日に招集された令和6年第3回別海町議会臨時会において、別海町内の小学校5校、中学校4校に全体で112台のエアコン設置工事を議決いたしました。

これにより来年の4月までに、各学校に念願のエアコンが設置されます。

このように、本町は子育て支援及び教育の充実に大変力を入れています。

昨年の9月の一般質問の中で、人口減少対策に効果が期待できる一案として、高校生の医療費無償化の実施についてと、幼稚園・保育園の給食費の無償化の実施について質問いたしました。

そのときの答弁の中で、高校生の医療費無償化の実施については、町側から前向きな答弁をいただき、結果として今年度の予算の中で、別海高校以外に進学した本町の子供たちも、同じく無償化の対象となりました。

高校進学を控えている町民から、大変良かったとの声を聞くことができました。

この時、幼稚園・保育園の給食費の無償化については、「まず、給食提供体制を整理したのちに、公平性も考慮した細部にわたる課題等の精査が必要であると考えております。また、国の政策動向に注視しつつ、総合的に判断してまいります。」と答弁をいただきました。

そこで質問いたします。

第1問目として、前回の質問からちょうど一年が経ちましたので、幼稚園・保育園の給食費の無償化にかかる給食提供体制の整理について、どのくらいまで進展しているのかをお伺いいたします。

○福祉課長（石戸谷友絵君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（石戸谷友絵君） お答えいたします。

給食提供体制の整理につきましては、現状お弁当を持参していただいております、西春別へき地保育園・上春別へき地保育園・上風連へき地保育園の3園につきまして、教育委員会と協議を進め、来年度以降の学校給食提供見込み数などを勘案し、給食センターを活用した提供が可能であるとの判断に至ったところです。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 今ですね、別海町内ですね、三つあるへき地保育園ですね、こちらのほうには、供給体制が整いつつあるということで、これが来年度から実施できるのか、まず、それもお聞きしたいということと、それから本町にはですね、なんせ広いもんですから、歴史もありますんで、いろいろな保育園、私立の幼稚園、いろいろありますので、その中でですね、今、数ある中の三つのへき地保育園に対しての供給体制は整ったということでございますけれども、別海本町には、保育園、上春別にも、公立の保育園があります。

私の聞いている範囲では、ここをまだ、園内給食というか自前というか、給食センターからは、提供されていないという情報を聞いております。

それと、ここの本町にあります、くるみ幼稚園、愛光幼稚園これ私立なんで、ここはもう自前でオーガニックとかそういったものにこだわりつつ、給食を提供されているということでございますけれども、今の現状も、こういう状況下で、こちらに関しての町としての対応はどのようになるのか。

今まで従来どおりなのか、今後進めて考えているのかをお聞きしたいと思います。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） まず1点目の、給食提供の時期ですけれども、先ほど福祉課長のほうから申しました、西春別のへき地保育園、上春別のへき地保育園、上風連のへき地保育園3園ですけども、現状今給食の提供を自園で行っておりませんので、お弁当を持参している3園については、今後ですね、今、いろいろ諸課題があるものですから、早急に提供ができるよう、諸課題を整理して対応したいなと思っておりますので、時期については今お答えすることができないんですけれども、諸課題を解決した後に、できる限り早期に、対応していきたいというふうに考えております。

それと2点目のですね、別海町内各保育園ございまして、給食センターでの提供をして

いない、提供している、保育園についても、そういった公的な施設を利用しての提供はどうかということだと思えるんですけども、保育施設の規定上ですね、自園調理が条件となっている認定こども園というものについては、自園調理ということになっておりますので、今議員おっしゃられた、西春別の駅前の保育園、中春別の保育園、別海の保育園、これが3園が公立の認定こども園なんですが、これと愛光幼稚園さんと、くるみ幼稚園さん2園については、認定こども園ということで、国の基準に基づいて、自園調理ということが条件になっておりますので、自園調理を行っております。

ただ、自園調理ができない場合は、給食センターを利用するということになりますので。

申し訳ございません、先ほど中春別保育園については、自園調理は行っておりませんが、提供できる施設があれば、そこから提供することが可能というふうになっておりますので、今の公立、私立の認定こども園については、自園調理、もしくは提供施設を利用できているということになりますので、御理解をお願いいたします。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 分かりました。

それではですね、続きまして、第2号のほうへ行きたいと思います。

現在ですね、給食提供体制の整理やですね、検討を進めていく上でですね、制度や施設設備、人員など、様々な部分で見えてきた課題もあると思いますけれども、現時点において、具体的にどういった事項が実現に向けて支障となっているのかお伺いいたします。

○福祉課長（石戸谷友絵君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（石戸谷友絵君） へき地保育園へ給食センターを活用しまして給食を提供するに当たっては、保育園側の配膳などに関わる人員の確保や小・中学校の長期休業期間中の提供方法など、詳細な調整が必要になると考えております。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） ここで質問したいんですけども、現在ですね、先ほど言っております上春別と西春別と上風連のですね、へき地保育園におけるですね、現在の生徒数と、現在の先生方の人数等が分かれば教えていただきたいんですけども。

○福祉課長（石戸谷友絵君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（石戸谷友絵君） へき地保育園の園児数と、職員数ということですが、西春別へき地保育園につきましては、現在5名です。

上春別へき地保育園は10名、上風連へき地保育園は18名となっております、合わせて33名の園児となっております。

職員数につきましては、3園合わせて8名となっております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 3園合わせて8名。先生の場合は三つの園合わせて8人という答弁でした。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 生徒数が三つに分かれてて、33名もいて、職員数8名、3件合

わせて8名ということ、8名の先生たちで、この33名、3か所に分かれてると。

こう、どういうふうに配分されて運営されてるのかちょっと、教えていただきたいんですけども。

○議長（西原 浩君） へき地園の運営までいってしまうんですけども、人数だけ、給食の提供するに当たっての人数だけということで、3園個別の人数を答弁できます。

○福祉課長（石戸谷友絵君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（石戸谷友絵君） お答えいたします。

先ほど、8名とお伝えしましたがけれども、3園合わせて1名誤っておりまして、9名でございます。

内訳につきましては、西春別へき地保育園ですけれども、2名の保育士で運営しております。

ただ1名が園長が上春別保育園との兼務となっております。

上春別へき地保育園につきましては、4名の職員数となっております。

上風連へき地保育園は、3名の職員数となっております。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 本当に生徒数も少ないとはいいながら先生たちも本当にですね、少ない人数で運営されてるんだなということで、本当に、そういう意味では、給食センターのですね、配膳に関わる人員の確保とか、本当に難しい問題が出てくるんじゃないかと思いました。

それでは続きまして、第3の質問に入りたいと思います。

幼稚園・保育園の給食費の無償化を進める上で、諸課題等の精査が必要とのことですが、対応策としましてですね、例えば、給食センターから給食が提供されている幼稚園・保育園の給食費は無償とし、そのほかの幼稚園・保育園には、給食センターから給食が提供されている幼稚園・保育園の給食費相当額を助成することなどで負担軽減を図ることは考えられないのかお伺いいたします。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

本町の子育て支援に係る経済的負担軽減策については、これまでも、保育料の国基準額半額免除や多子軽減制度など町独自施策を含めて各種複数の事業を実施しています。

また、今年度からは、先ほど議員もおっしゃられたとおり、学校給食費無償化事業、18歳までに拡充した子ども医療費助成事業、産後ケアを無償化、出産祝金の増額などを実施しています。

さらにですね、国では、児童手当法改正に伴いまして、本年10月から児童手当の抜本的拡充が予定されております。

所得制限の撤廃ですとか、支給対象を高校生年代まで延長されるなど、子育てに係る経済的支援が国でも強化されております。

町としましては、現状のふるさと応援寄附金についても恒久的な財源ではないことを念頭におき、現状の各種子育て事業の継続的实施に必要な財源等の状況も考慮しなければな

らず、今後も国の子育て支援策の動向も注視し、地方自治体の役割も踏まえ、保護者負担軽減のみならず総合的な視野で支援策を慎重に展開していかなければならないと考えています。

これらのことから、議員から人口減少対策の効果が期待できる一案として、ご提案をいただきました無償化及び助成制度につきましては、近年の子育て支援策の状況から、現時点においては実施を予定していませんが、今後も多様な方法で人口減少対策につながるよう子育て支援策に取り組んでまいりますので御理解をお願いいたします。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） ただいまそのように回答いただきましたんですけれども、私がここです、特に訴えたいのがですね、私も6年生と4年生と2年生の孫、家に居るんで聞いているんですけれども、別海町の給食センターから出てる給食は大変おいしいと。

幼稚園からも、尾岱沼の子供たちは幼稚園からずっと給食をいただいているんで、もうその延長できてますけれども、本当に給食に対して、子供たちが大変評判がよくてですね、遊びに来る子供たちもですね、みんな、別海の給食センターに対してはすごく、いい印象を持ってるんで、ぜひともですね、これを少しでも僕は拡充して行ってほしいという思いでこの質問をしたんですけれども、特にですね、ここで申し上げたいのが、別海町はですね、1980年にはですね、339人の子供が生まれました。

1990年には221人です、2000年には155人ですね、2010年には161人。

元年2019年には104人、2020年令和2年が100人、令和3年がここら辺からまたちょっと減ってきて91名、令和4年が98名、令和5年の昨年度に関しては、62名なんですね。

このように、人口減少というか少子化が、非常に進んでるわけですね。

そういう中でですね、今、せっかく、2,000食も提供できるであろうと言われている給食センターを設置してくれて、それは大変よかったし、大変おいしいし、評判もいいので、いいんですけれども、このまま何かかんかの施策というか、施策を考えていかないと、せっかく今、運営がうまくいっている給食センターもですね、子供たちの減少化とともにですね、製造数の食の数とか、配送の問題とかですね、もう本当数年の間に、問題点が出てくるという、僕は懸念してるんですね。

ですから、本当にこの給食費の無償化と、今、給食が行っていない保育園、それと私立の幼稚園ともですね、いろいろ協議をされてですね、給食センターから、配送されるようにしていただきたいということと、それが無償化につながる最大の道じゃないかなというふうに思っておりますので、今回の提案をさせていただきました。

その辺に関して町長から、この辺のことをひとつ、御意見いただきたいと思いますけども、よろしくお願いいたします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 伊勢議員の提案でございますけれども、給食センターの配給能力は2,000食というのはありますけれども、これは、今おっしゃったようにだんだん、対象生徒数が減っていくというのはそれは明白なことでございますけれども、対象生徒数が減ってきて給食センターがどう困るのかっていうのは、よく伊勢議員が指摘してる意味は分からないですけれども、費用を徴収してるんなら、供給範囲を増やすということによっ

て、経営を安定していくということはできますけれども、無償の配給を広げていくということは、給食センターが経営的によくなるという意味にはならないと、つながらないとは思っています。

ただ、それだけの施設があって、そして、供給数がだんだん減っていくということは、給食センターが無駄になっていくということもありますので、そういった意味からは、先ほどから担当のほうから御答弁しておりますけれども、しっかり供給の体制が整った各園に対しては、できるだけ供給していくように期待していきたいということは、先ほどから答弁しております。

無償にするかどうかについてはまた、これはまだまだ検討の話というふうに考えております。

最終的にはどなたの方々も、できるだけ無償にしてくれればありがたいという気持ちは分かりますけれども、先ほど部長が答弁しましたように、財源がやっぱり限られた中で、どういったことの子育て世代の支援がより重要だろうかということが、やっぱり取捨選択していかなければ、思っていることを全部実施していくというのはやっぱり財源的に大変厳しい状況になりかねないことですから、そこら辺のバランスをしっかりと考えながら、今後議論し、検討していくという、担当の答弁であったと思っておりますし、私もそういう考え方でおります。

以上です。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） ただいま町長から、そのような御意見をいただきまして本当に私もそのようには思ってるんですね。

でも、今現時点の各近くのですね、町村、特に標津町なんかは、今年からですね、こども園も標津高校も給食費は全部無償化、それと網走市もですね、3歳から以上のところの給食費も無償化、紋別市もですね、副食費の無償化、その他、言っていくと切りないんであれですけれども、各市町村もですね、学校、小学校・中学校の無償化はこれ国ももう恐らく近い将来、自民党であれ、民主党であれ、政権をとっても、これは進めていくと思いますんで、小・中学校の無償化は全国規模に進むと思いますけれども、幼稚園・保育園に関してもですね、その傾向はこれからも続いていくと思いますので、ぜひとも、私の町もですね、その辺に向かってですね、また検討していつていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 町長答弁します。はい、町長。

○町長（曾根興三君） 先ほどから申し上げておりますように、やはり経費と、そして効果の検証しっかりしていかなきゃならないということです。

ですから、今伊勢さんがおっしゃられたように、将来、国から、小・中学校の給食費も無償になるだろうというような話になってくれば、これは年間1億円の手当が、うちは費用負担が減るわけですから、それをどういう子供子育て世代に向けていくかということをしつかり、それは議論していかなきゃならない。

それは当たり前のことだと思ってますし、そのことはしっかり受け止めていきたいと思ってます。

また今、ほかの標津町とか網走市とかの、やっているという実例は出されましたけれど、標津、網走がうちと同じようなほかの子育て世代の支援をしているのか。

やはり全体を考えていただかないと、ある部分、1か所だけをとって、あそこはやるからうちできないのかというような話になったら、うちは全てのサービスをできるということにはなりませんので、そこら辺はやっていることは分かりますけれども、どれを選択してどれを優先して事業化していくかということが大切なことですので、あくまでもやはり財源をしっかり持って、長期的な展望の中でサービスを続けていけるかと。

これが大事なことです。そういうやっている自治体の情報をしっかり踏まえて、財政的なことを検討し、これから議論していきたいと。

決してやりたくないのではなくて、できるだけやりたいという気持ちがあります。

ですけれども基本となります財源のことをしっかり踏まえてということを考えておりますので、御理解よろしくお願いします。

○4番（伊勢 徹君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 4番伊勢議員。

○4番（伊勢 徹君） 町長の御返答誠にありがとうございます。

私はね、これにもう一つつけ加えたいのはね、別海町がですね、ここまでやってきてる。

先ほど私のね、最初の質問書の前段の言ったとおりに、学校給食費も無償化にしていただいてね、18歳までの医療費も無償化にさせていただいた、これだけのことを、そのほかにも先ほど申し上げたとおりに、うちの町はすごい福祉に、他町から比べても恵まれていることは町民も十二分に理解しております。

ですから、ゆえに、もう一つ、今後幼稚園・保育園のほうも追加でということで、私が町長にお願いしたということでやっていただければ、これまたいい評判になるんじゃないかということでさせていただきましたので、以上でございます。

ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、4番伊勢徹議員の一般質問を終わります。

ここで、答弁者入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（西原 浩君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、1番市川聖母議員、質問者席にお着き願います。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 通告に従い一般質問させていただきます。

まず一つ目の質問です。

「町内会の今後と役割について」質問させていただきます。

近年、少子高齢化やライフスタイルの多様化などにより地域における人と人とのつながりが弱まってきているといわれています。もちろん別海町も例外ではありません。

共働き世帯や、一人暮らしの方が増える現代、世帯内の人数は減少し、地域の活動に参加する時間を確保することが難しい時代へと変化してきました。

その流れから、町内会に加入しない、あるいは退会する世帯がある一定数あるのが現状

かと思います。

人口減少や少子高齢化社会だからこそ、町内会というコミュニティの底力が必要とされる時代です。

また、町内会では、町内に設置されたごみステーションの管理も負担することとなり、町内会が担う役割は重要であることがわかります。

ごみステーションについては町内の景観保全に大きく関わる事案です。

さらには、いつ訪れるかもしれない災害時においても大変重要な組織となる町内会の今後と役割について以下の質問をさせていただきます。

まず一つ目です。

災害時には、町内会を軸として構成される組織、自主防災組織が大変重要な役割を持つことになると思いますが、別海町の町内会世帯加入率を把握していれば教えてください。

また、自主防災組織は町内会を軸として構成する以上、なるべく多くの住民の方に参加していただく努力が必要だと考えますが、どのような見解をお持ちでしょうか。

○総務部次長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（寺尾真太郎君） 町内会の世帯加入率につきましては、町で毎年交付しております町内会運営費交付金の交付実績により把握しております。

今年度は約77%となっております。

次にですね、町内会加入に関する見解ですけれども、町内会は、自主防災組織をはじめ、地域住民の生活に欠かせない多数の役割を担っており、町に存在する様々な地域コミュニティの中でも、良好な地域社会の維持、形成のために特に重要な団体であります。

町内会への加入につきましては、個人の自由な判断に委ねられる部分ではありますが、良好な地域社会の維持、形成のためには、より多くの世帯に参加していただくことが望ましいと考えております。

町内会の世帯加入率が毎年下がりつつあります中、今後は、行政といたしましても加入率の向上につながる支援を行ってまいりたいと考えております。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） ニュースなどでも町内会の加入率がとても下がっているということがすごく問題視されていて、これは能登半島の地震のときに町内会という組織がすごく重要だったというのが話題になったからっていうのも、大いにあると思うんですが、この77%の加入率を保持しているっていうこの別海町は本当に素晴らしいなと思います。

日頃、この加入率をですね、維持できるように本当町内の皆様が、一人一人が努力されている結果だなというふうに思っています。

ただですね、ある一定程度やはり加入されていない方がいらっしゃるというのも事実ですので、これを保持していくまたは少しずつ引上げていくためにやっぱり官民連携で一緒になって、そのときのためにですね、町内の人々の関係を、より結束力を強くするためにもやっていく必要があるのではないかと思いますので、ぜひですね、これは役所のやる仕事ではないのかもしれませんが、一緒になって連携を進めていただければ、推進事業、何かポスターだとかですねやっていただければなというふうに思っております。

次の質問に移ります。

町内会加入はあくまでも任意ですが、町内会が管理するごみステーションは、その地域

に住む全住民が使用することが考えられます。

町内会加入の有無により町内会費を負担している世帯との公平の差が生まれることもありますが、このことについてはどのような見解をお持ちか伺います。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） 町内会が管理しているごみステーションの未加入者使用については、設置者である町内会の判断となりますので、町内会と当事者で協議をいただいていることかと考えます。

協議の結果、使用に当たり管理費用のみ負担するなど、条件を付している場合もあるかと思いますが、公平の差が生まれるかについては、判断が難しいところもあります。

本町は行政面積が広く、戸別に収集を行う方式ではごみの収集経費がかさむため、拠点収集方式によりごみを収集しています。

拠点収集方式に必要なごみステーションについては、各自治会やアパート管理者が利用者の方々と維持管理していただくこととしてしています。

現在の拠点収集方式が効率及び費用負担の面から望ましい方式であると考えていますので、ごみステーション使用に関しては、町内会加入の有無に関わらず、ご協力願いたいと考えています。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 今の答弁でもあったとおり、コストの面がとても大変なので個別のごみ収集は、基本的には無理だということだと思ふんですけれども、ということはですね、やはりですね、町内会に加入していただいて、トラブルを減らすためにも、お1人でも多くの方がですね、町内会に加盟していただいて、町内会にあるごみ収集所、ごみ集積所の利用を促進していかなければいけないっていうのがはっきり見えてきたので、これはですねやはり町側としても、加入率を上げる努力が必要だというふうに考えますので、どうでしょうかね、どんなふうにその促進活動というか、加入率を増やしていくっていうのが、今、もしあれば、町内の一人一人がもちろんですね、入ってって誘ってあげるのももちろんなんですけれども、やっぱり町もこうだよっていうふうにうたってくれてるっていうのはすごく心強いので、もし何かしらの案が今時点であれば教えていただきたいと思います。

○総務部次長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部次長。

○総務部次長（寺尾真太郎君） ただいまの加入率の向上につながる支援に対する具体的な考え方はあるのかという御質問だと思いますけれども、町の支援といたしましてはですね、町内会加入を呼びかけるリーフレットの作成、こちらはですね、窓口で配布したりですとか、町内会運営費交付金ですね、こちらのほうの交付要件ですとか、交付金額の拡充、こちらによりまして、活動を支援していくなど、幅広く検討はしていけるものと考えてはおりますが、行政側からだけのですね、一方的って言ったらい方あれですけども、行政側からの施策の展開だけではなくて、町内会の重要性ですとか、そして未来に向けた課題、こういったものをですね、町と町内会が、膝を交えてしっかりと協議をしていくと。

そして共通認識を持っていくことが、まずは、大切なことなのかなと考えております。

このたびのですね、市川議員の一般質問、これをよい機会とですね、捉えまして、今後

の町内会の支援に向けてはですね、まず、町内会を統括する別海町町内会連絡協議会、こちらのほうと、まず協議を行ってですね、町の役割、そして町内会の役割、これらを確認しながら、効果的かつ効率的な支援施策のほうを、今後立案していければなと考えているところでございます。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） まさにですね、今答弁いただいた内容が本当に町内会のこれからにつながっていくんだと思います。

どうしても若者の加入率が少ないんだと思うんですね実際のところ、それがやっぱり面倒くさいものとか、私1人だから別にそんな参加してもどうしようもないみたいな、そういう理由も結構あると思うんですよ。

ただ、それ以上に、この町内会に加入していくことで、それ以上に得るものがある、それ以上に大切なものがあるっていうことが理解できれば、よしっていうふうになると思うので、ぜひそれをリーフレットで分かりやすく、伝えていただければなというふうに思います。

これからの活動に期待しています。

私たちの側も、やっぱり、一人一人、町内会で大事だよっていうのを皆さんに伝えていきたいと思います。

3番の質問です。

別海町は大変広く、103もの町内会があります。

地域ごとに異なる様々なごみステーションが点在しています。

高齢化が進む中で、住民が使いやすく、景観保全にも有効なごみステーションの管理や設置に対し、町が助成を行うことは、町民に寄り添った住民サービスだと思いますが、これについてどのような見解をお持ちか伺います。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） ごみステーションにデザイン等一定の基準を設けた上で町が助成を行うことについては、住民の利便性の向上や景観保全の面から有効な方法であると考えます。

一方で町内各地に設置してあるごみステーションは、およそ1,200基あり、それぞれ設置場所のスペースなどを考慮したものであるため、大きさや形状についても様々であり、一定の基準を設けることは難しいものと考えています。

このことも含め、各町内会等で設置するごみステーションの補助については、町内会長会議などを通じてごみステーションの実態を把握した上で、助成の必要性を判断していきたいと考えます。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 私は今の答弁とても前向きな答弁だったと捉えています。

今まで検討しますっていう語尾が多かった答弁ですけども、今日は全然検討しますっていうのがなくて、すごく前向きな答弁ばかりいただいてるなというふうに感じているんですが、やっぱり今すぐどうこうっていうわけではなくて長期的に考えると少子高齢化は

間違いないことで、やっぱり高齢の方がどんどん増えていく中で、いろいろなごみステーション自体、ごみ箱自体の、重くて開けられないとかいろいろあると思うんですね、わざと重くしてるっていうのももちろんあると思いますが、高齢の方でも使いやすいよとかっていうデザインだったり、そういうユニバーサルなデザインという意味でも、きれいとか、見た目だけの話ではなくて、そういう意味のデザイン性っていうのもこれから必要になってくる時期が来るのではないかと思いますので、その辺も考慮していただいて、今後少しずつ、町内会の方と話し合いを進めていく上で、どのような助成が必要なのかとか、どのようなデザインがもしかしたら、みんなが同じじゃなくて私の町内会はすてきなもの作ってますよっていう町内会ももちろんありますので、そうではなくてそういう意思も尊重しながらですね、景観保全っていうのは全部が同じじゃなくてももちろんいいわけで、そこそこの個々のデザインも尊重しながら使い勝手のよさを追求していただくような助成の仕方がもしあるのであれば今後考えていただきたいなというふうに思います。

一つ目の質問は以上で終わります。

二つ目に移ります。

議長いいですか。

○議長（西原 浩君） それではね、二つ目は昼からにということで、1点目で午前中を終わりたいと思います。

それでは、ここで1時まで休憩いたします。

午前 11時44分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

1 番市川聖母議員、質問者席にお着き願います。

○1 番（市川聖母君） はい。

はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1 番市川議員。

○1 番（市川聖母君） 通告に従い二つ目の質問をさせていただきます。

「別海病院の基本理念「患者家族の視点に立った病院」について」質問させていただきます。

町立別海病院は、地域医療を支える重要な公立病院であり、多くの町民がかかりつけとしている病院です。

医師不足や経営状況など様々な課題はあるものの、町民にとって欠かすことのできない大切な医療機関です。

別海町は土地柄、人と人との距離が近いのが町民の特色だと思います。

よい点である反面、たくさんの人の前でフルネームを呼ばれることに抵抗のある方も増えてきました。

何かしらの不調があり受診している場合、そっとしておいてほしいと思う患者さんもおられ、科によっては誰にも受診していることを知られたくないこともあるかと思います。

また、病児の小さな子供を受診させる保護者にとって、いかに子供のストレスを少なく待ち時間を過ごせるかは、とても大切で重要なことだと思います。

町立別海病院では経営強化プランを策定し、基本理念の一つに、「患者家族の視点に立った病院」を掲げ、「利用者本位の環境」「癒しと安らぎの環境」「ユニバーサルデザ

イン」をうたっています。

そこで、以下についての見解を伺います。

一つ目の質問です。

受付から会計までを患者さんのフルネームではなく、番号札で一貫して管理している病院が多くなっていると思います。

利用者本位の環境整備としては、プライバシーの配慮も必要不可欠と考えます。

町立別海病院は、このままフルネームでの呼び出しを継続していく考えなのか伺います。

○病院事務課長（榎木直人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務課長。

○病院事務課長（榎木直人君） 現在も患者さんから、氏名による呼び出しをやめてほしいという要望があった場合は、番号で対応しております。

個人情報保護に係る患者さんからの要望については、これまでも誠実に対応してはおりますが、氏名での呼び出しは患者の取り違い防止に有効であるとともに、自分の氏名等を他者に聞かれることについて、どのように受け止めるかについては、患者さんの考え方や年齢、傷病の種類によって様々であり、当面は氏名で呼び出しを希望しない場合は申し出て頂き、申し出があった患者さんについては氏名での呼び出しは行わないように対応いたします。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 今の答弁にあったとおり、平成、ちょっとすいません、20何年かにホームページのところに記載があったので、そのときから変わっていないんだというふうに思ったんですが理念が、私もこの件に対して、お1人の方から質問いただいてそのあと何十人もの方に聞いたんですけれども、やはり、今どきフルネームで呼んでる病院なかなかないよっていうふうな意見が圧倒的に多かったです。

病院の何ですかね、患者さんの取り間違えとかっていう観点から言うと、特に絶対フルネームで呼ばないといけないっていう記述もないはずなんですよ。

なので、これは別海病院の考え方だというふうに私は考えているんですけども、別にフルネームで呼ぶ人と番号札で呼ぶ人がこうやって別れた場合、逆に、21番の方って言われたら逆に見ませんか。

番号で呼ばれてる人いるんだみたいになっていうふうに個人的に思うんですけど、その辺りについて、フルネームで呼ぶ方向です、逆に、名前呼ばれたくないから21番の方って言われてる人が、逆に注目浴びちゃって、みんなが平等でない環境で、番号札で呼ばれてる人は誰なんだろうっていうふうになるっていうことは考えたことがありますか。

○病院事務課長（榎木直人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務課長。

○病院事務課長（榎木直人君） フルネームで呼ぶことに固執してるわけではないのですが、ずっとフルネームで呼んでそれに慣れてる、特に御高齢の患者さんがおられると思います。

番号が変わることによって戸惑う方、また、聞き取れない方なども存在すると思います。

確かに他の病院での番号呼出しが増えているのは認識しておりますし、そういう方向に変わってきてるんだなっていう自覚もあります。

タイミングかなとは思っておるんですが、変わることへの対応をするのは、年寄りが番号に対応するよりは、若い方が申出て対応される順番のほうがいいのかと。

思ったよりその申出の数がとても少ないものですから、皆さんがそういうふうな御要望を強く多く持っているという実感がまだ湧かない状態ですので、その意見が増えてきて変え時だなというタイミングが来たら、そういう方向にシフト、改めてすることになると思いますので御理解のほどお願いいたします。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） タイミングがまだ違うから、まだやらないっていう感じに聞こえたんですけども、何ていうかな、変化がちょっと怖いっていうふうに聞こえるんですけど、御高齢の方が変化を拒むっていうのは、それはしょうがないと思います。

でも、他の大きい病院にかかることも絶対あると思うんですよね、御高齢になればなるほど。

他の大きい病院さんが番号札制をほぼ取り入れているにもかかわらず、患者さんの少ない別海病院がその番号札制を取り入れることを拒むっていうのがちょっと私はちょっと理解ができないんです。

それに対して、変化が面倒くさいからやらないというふうにしか正直聞こえないんですけども、それに対しては私、間違った認識かどうか聞きたいと思います。

○病院事務長（三戸俊人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（三戸俊人君） 質問にお答えいたします。

市川議員から、質問当初にあったとおり、今の病院の対応についてなんですが、課長からもお話があったとおり、なかなか病院で、御高齢の方が多ということで、やはりお名前前で呼んで、いろんな面で単なる呼出しだけではなくて、処方箋のファクス送信だとか、いろんなことがありますんで、まずは患者様の患者様本位といいますか、患者様取り違えは病院ではしないようにもちろん考えておりますし、呼出し患者様、分かりづらい方もいるということで、高齢者の方は、氏名でも呼出しさせていただいております。

今後ですね、決して病院としては、その氏名で呼ぶこと、あるいは番号で呼ぶことにこだわってるんじゃなくて、患者様本位にどういう対応をするかってことで、今でも氏名で呼出しているところでございまして、課長言ったとおりですね、もちろんその番号で呼び出すのは、釧路であるとか、中標津の病院を見ましたら、結構大がかりな機械とかも導入しながらやっているとありますんで、その辺の考慮もしながらですね、導入については検討していきたいと思っています。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 経営強化をしていく上で、このデジタルの導入っていうのが絶対必要不可欠だと私は思います。

デジタルサイネージの導入だったりとか、その番号札制にすることによる、費用とかコストっていうのはそんなに大きくないっていうふうに私は調べて感じていたんですけども、あとは、人って慣れていくもんですから、1回目より2回目、2回目より3回目っていうもので、どんなに御高齢の方でも、おじいちゃんおばあちゃんでも、若い人でもやっぱり、いや、初めて見るものにやっぱり躊躇しますよね。

あ、別海病院変わったんだ、どうやってやるかわかんない、でも、それでもこの今の時代に、簡単な方法たくさんありますよね。

これ、いろんな若い方も、高齢の方も使うものなので病院に特化してるものですから、これ絶対簡単なふうに作ってあるはずなんです。

どんな方でも使い勝手がいいように、設計されてるもんだと思うので、ぜひ検討するっていう段階じゃなくてちょっともう一步踏み込んで、もう時代と、この経営強化するっていうことですので、なるべく、おじいちゃんおばあちゃんのために、フルネームで呼ぶことがいいっていうその考え方は分かるんですけど、逆に若い方もたくさん受診されてる方いらっしゃるの、そういう人の立場にも考えて、経営強化プランをちょっともう一度考え直してほしいなというふうに思います。

これ以上は言っても多分何も変わらないと思いますので次の質問に行きます。

2番です。

少子高齢化が進み、様々な分野でのデジタル化が進む中、病院においてもネット予約や自動精算機などの利便性の高いシステムを導入することは、経営強化プランの基本理念の考えの下、とても有効だと考えますが、このような考えがあるのか伺います。

○病院事務課長（榎木直人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務課長。

○病院事務課長（榎木直人君） 自動精算機は会計の待ち時間の短縮につながり、患者さんを番号で表示する診療案内表示、システム等の導入は、個人情報保護法の観点からも有効であると考えております。

また、予約システムなどの順番検索や呼出し機能のあるシステムを導入している自治体病院も多いことから、患者様の利便性と導入による費用対効果ですね、こちらのほう考慮し、導入の可否について調査して、これはもう進めていきたいと考えております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 答弁の中で、これは前向きな回答があったんですが、回答の中に、答弁の中に、ほかの市町村も扱ってるから私たちもやりますという回答だったんですが、1個目の質問はどうしてほかの市町村もやってるから別海病院はやらないのかなというふうにちょっと、答弁の何か、なんとなくどうして違うのかなっていう疑問は残りますけれども、前向きに進めていくということで、2番の質問は理解しました。

3番です。

小児科の受診の場合、さらにきめ細やかな環境づくりが大事だと考えます。

ベビーカーがゆったりと通れる導線の確保、ゆったりした待機スペース、子供が飽きることなく待機できる仕掛けは、どの病院でも取り組んでいることです。

町立別海病院の場合、絵本などの用意はあるものの、待合室自体が狭く体調の優れない子供を横にさせてあげることが困難であったり、混みあった場合に時間を潰せるキッズスペースなどがありません。

これらは、別海町が子育て支援を推進していく上で、改善の余地があるように思いますが、どのようにお考えか伺います。

○病院事務課長（榎木直人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務課長。

○病院事務課長（機木直人君） 小児科受診者で体調がすぐれない患者様に対しては、横になって休めるよう、小児科の別室を用意したり、必要に応じて、他の空きスペースを御案内するなど、対応等行っているところです。

また、キッズスペース等があれば子供も飽きることなく待機でき、保護者の方にとっても非常に利便性が高いことは理解しておりますが、新型コロナ感染症等の流行もあり、接触により感染を拡大する可能性があるキッズスペースの配置については、感染予防の観点から、早急に設置することは困難と考えております。

現在小児科の待合室に絵本や、テレビ、ビデオを用意しておりますが、子供さんが飽きないような対策として、絵本の入替えやビデオソフトの更新等、できることから対応したいと考えております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） そうですね、早急には、今すぐは無理ということだったので、小さなことから進めていくということで前向きの答弁いただいたと思いますけれども、別海町広いので、30分とか40分とかかけていらっしゃるお母さんたちもたくさんいるわけで、小さな子供が、かつ病気されてるときっていうのはお母さんもやっぱり結構疲弊していたりとか、お父さんもですね、疲弊している場合も多くて、熱が出てぐったりしてる子供を、今は隔離とかしてね、別室にあるとは思いますがけれども、それにしてもですね、昔の別海病院ってもっともっと小児科のスペースとか広くて、私も小さかったんですけど、その記憶がすごくあって、今どこの小児科さんもある程度のフリースペースっていうのを設けてると思います。

特に遊ぶ物などがなくても、こうゆったり待合できるようなところがあると思うんです。

もう造ってしまった以上、箱物をどうすることはできないんですけど、やっぱりそういうところで、産婦人科のスペースさんだったりとか何か利活用ですね、できるような、何かアイデアをやっていくのはどうかなというふうに思います。

最近の福祉の委員会で、「みるきつず」さんで意見交換を行ったっていうのがあって、そういうお母さんたちの切実な意見というのがすごくたくさん出ていました。

やっぱり、別海病院入ってすぐに待合の椅子がぱっと並んでいて、確かにあそこの通路すごく狭くて、多分ベビーカー、例えば、双子さんのベビーカーが多分絶対通れないと思うんですよね。

とか、あとは、広くみんなが使いやすいっていうのが、病院のあるべき姿だと私は思うので、先ほどのフルネームで呼ぶ呼ばない問題もそうなんですけども、高齢者の方だけが受診してるんじゃないので、若い方も高齢の方も働き世代の方も、皆さんが受診がしやすいような病院を作っていくことが、これからの別海病院の存続につながると私は考えてるんですけれどもその辺どういうふうに考えてますか。

○病院事務長（三戸俊人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（三戸俊人君） お答えいたします。

市川議員おっしゃるとおり、高齢者だけでなく、若い人、子供さん、そういった方皆さん利用される方にとって利便性のある病院を目指していくっていうのは、我々常日頃から

考えているところです。

キッズスペースについて一つ御理解いただきたいのは、確かにキッズスペースがあると、お母さんとか、お父さんとか、非常に利便性高いのは、重々、課長からもお話あったが理解しております。

今ちょっと産婦人科の話とかのスペースの話も出ましたが、逆にですね、産婦人科なり、精神科なり、小児科以外でも、いろいろと気を使わなければならないっていう科もありますんで、その辺を御理解いただいて、ちょっとスペースの確保というのはなかなか、早急には難しいということを御理解していただければと思います。

よろしく願いいたします。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 物理的なスペースの確保は難しいというお話だったんですけども、LINEの呼出しなどを使ってですね、飲食店が行ってるような、釧路の市立病院さんもやってますけども、自分の車で待つことによってストレスが軽減できたりとかっていうことはあると思うので、LINEの呼出し機能とかを使うっていう手だてもあると思うんですけども、その辺は、例えば、これから考える余地があるとかっていうのはあるでしょうか。

○病院事務課長（棧木直人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務課長。

○病院事務課長（棧木直人君） LINEの呼出し機能等、発熱外来なんか似たような例かと思うんですけど、違う場所で待つという方法の中で、LINEだったり検証してみたもので、呼出しのポケベルみたいなものも使ってはみたんですけど、電波の問題とかもあったんで、携帯、スマホが皆さんもお持ちですので、現実的かなっていう検討はしているところでございます。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 現実的なのかなっていうところまできてるということなので、ぜひそれを検証していただいて、運用にまで至っていただけたら利用しているお父さんお母さんたち、子供たちも、または別のほかの全然違う科の人たちもすごく便利かなと思いますのでぜひ早急に検証して、運用までやっていただければなと思います。

別海病院すごく経営難しくて、今お医者さん不足だったり看護師さんがいなかったりとかいろいろあるんですけども、やっぱり別海病院はなくてはならない存在だと思います。

もっともっと利便性がよければ、やっぱり別海病院近いからいいよねっていうふうにもなってくると思いますので、ぜひ、小さなことから、そんなにお金もかからない、時間もかからないやり方もたくさんあると思いますので、経費がっていうのじゃなくて、もっとアイデアを出して、ちょっと配置を変えてみるとか、そういうことでも全然違ってくると思いますので、ぜひちょっともう一度細かいところから考えていただければなというふうに感じました。

私の質問、以上で終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、1番市川聖母議員の一般質問を終わります。

ここで、答弁者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後 1時21分 休憩

午後 1時22分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問者席にお着き願います。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） それでは1点目、「ふるさと交流館について」であります。

ふるさと交流館、旧郊楽苑は、2021年、令和3年3月31日をもってそれまでの指定管理者制度による管理運営を終了し、令和3年度より町の直営による施設運営に移行しました。

令和3年度は実質8か月の営業で29,416人、令和4年度はフル稼働で48,972人、令和5年度は54,409人と、この3年間を見る限り、年々入場者が増えてきており、ふるさと交流館が有用な施設であることが示されています。

一方、管理経費については、令和3年度は4,653万円、4年度は4,988万円で、これは以上決算ベースです。

5年度は5,390万円、6年度は5,521万円で、これは予算ベースであります。

こちらもまた年々上昇傾向にあります。

さらに、施設の補修費、整備費は、年度によって増減がありますが、令和3年度は5,000万円、4年度は3,000万円、5年度は500万円となっており、この施設補修費、整備費が管理経費に加わり、町の財政負担として決して軽いものではないという面も見ておく必要があります。

とりわけ、今年度は6月補正で躯体強度調査費と新しい源泉井掘削工事費を内容とした約2億600万円の整備事業費が追加され、管理経費と合わせると2億6,000万円を超える莫大な費用をかけることになりました。

前述したとおり、ふるさと交流館は、別海地区唯一の入浴施設として、町民、とりわけ、別海地区の皆さんにとっては必要な施設となっており、観光客を含め町外の方々にも喜ばれている施設です。

入浴施設としての運営を維持継続するということに町が責任を果たしていくこと、そのために一定の費用を町が負担することは妥当なことだと思います。

しかし、かける費用の額の妥当性やふるさと交流館の将来像については、町民の中に多様な意見があることも事実です。

ふるさと交流館は、全町民の共有財産です。自治基本条例にある「情報共有」「町民参加と協働」という基本精神に則った方針決定と管理運営がなされていかなければならないと考えます。

町民の福祉向上、町の産業発展の観点や費用対効果の観点など専門的視点も含め多角的に検証、検討し、客観的調査に基いた資料を含め分かりやすい形での情報を町民の皆さんに提供し、広範な町民の意見を聞いて方向性を決めていく必要があるとの思いから、次の

4点について質問をします。

1点目です。

ふるさと交流館について、将来像、今後の方向性を定めるに当たっての、例えば、庁内検討会議、専門家や町民による審議会を設ける、アンケートを取る、町民の意見を聴く会を開くなど、町としての基本的考え、スケジュールや計画は持っていますか。

持っていたら、概略でいいのでお知らせください。持っていないとすると、持つつもりはあるかお聞かせください。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

ふるさと交流館の今後の在り方につきましては、令和2年度に町民を対象としたアンケートの結果、「町民に意見を聞く会」及び「議員との意見交換会」の開催により聴取した意見を踏まえた上で、直営により入浴施設を維持していくことを決定しております。

さらに、令和5年度に庁内検討会議を設置し、宿泊やレストランを含めた今後の施設運営について検討を進めております。

ふるさと交流館の検討においては、施設周辺にキャンプ場や社会体育施設など、さまざまな施設や機能がありますので、この周辺一帯の目指すべき将来像を、総合的かつ戦略的に検討することが、別海町の第7次総合計画で示している観光振興や交流機能の強化、スポーツの推進などの目標の実現に向けて必要であると考えております。

このことから、ふるさと交流館及びその周辺区域に必要な機能を、ソフト・ハードの両面から具体的に検討し、導入機能の整理と配置計画の具現化等を盛り込んだ地域活性化拠点再生構想の策定に向けて取り組んでおります。

なお、この構想は複数の部局にまたがる案件でありますので、所管課を総務部総合政策課として、今年度中の策定を予定しております。

また、構想の立案に当たっては、必要な基礎情報を収集・整理するほか、町民アンケートの結果や庁内検討会議での検討結果などにより、ふるさと交流館の今後の方向性を定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ここで、町の基本的考え方をお聞きしたかったんですが、具体的にですね、この基本的な考え方に、自治基本条例が根幹に座っていなければならないと私は思うんですがね。

というのは、自治基本条例の2条1項で、こういうふう書いてます。

この条例は、これは自治基本条例です。

この条例は、別海町のまちづくりに関する最高規範であるとし、2項で、まちづくりに関する計画の策定に当たっては、この条例に定める事項を尊重する、とあるわけです。

したがって、ふるさと交流館の今後の将来、これを定めていくという点でも、その基本的考え方の根幹に自治基本条例が座っていなければならないと、いうふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

自治基本条例の関係ですけども、確かにまちづくりに関して、町民の広くいろんな意見だとかですね、そういったことが書かれています。

このふるさと交流館の将来像、これだけではないと思うんですけども、町がやる施策についてはですね、自治基本条例に沿った形で進むのが、そのとおりだと思います。

今回につきましては、ふるさと交流館、先ほども言いましたようにふるさと交流館だけでなくですね、その周辺の施設も含んだ、これも、いわゆるまちづくりの観点でありますので、そういった観点でいうと、これは自治基本条例に沿った進め方になるかというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 基本的にね、計画を策定していくという基本的な考え方の根幹に、自治基本条例を据えていくんだという点については、認識が共有されたというふうに理解します。

そこです、この1点目の質問で、自治基本条例の中にある基本の一つは、情報の共有と、いうことになるかと思えます。

こういうふうに規定しています。

4条の基本理念で、こういうふうに言ってますね。

私たちは、まちづくりの主体として、お互いに情報を共有し、協働により、将来の別海町を築くというふうにしています。

6条では、これは情報共有の基本なんですが、情報の共有がまちづくりの根源であるというふうに規定しています。

情報の共有というのは、自治基本条例のまちづくりの肝になっているというふうに考えますが、この1点目の質問で、情報の共有という点について、町はどのように考えて、計画を立てようとしているかと、この情報の共有という点について、町の考え方をお聞きかせください。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

情報共有ですけども、今回のこのふるさと交流館を含めた、計画の構想の関係のことをちょっと申し上げますと、今回、こういった、ふるさと交流館を含めた周辺の施設、それからどうあるべきかというのを、絵っていうかですね、構想を立てて進めていくんですけども、その構想、絵をもとにですね、皆さん、町民の皆さんがどういうふうに思っているのかと。

そういった意味で情報を流してですね、いろんな意見をいただきながら、それがいいのか悪いのかも含めてですね、こうしたらいいとか、そういうことを含めて、それが全ての情報共有につながるかどうか分かりませんが、そういった中でですね、この構想を進めていきたいなというふうに考えております。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 構想がこれから決まっていくわけですから、その過程を見ながらですね、実際に、情報の共有がどういうふうに行われているのかという点を、今後見守っていききたいと思います。

また12月に質問するかもしれません。

はい、2番目の質問に入ります。

とりわけ重要なのは町民の声をしっかり聴くことだと思います。

広範な町民の声の聞き取り、集約をどのようにしていくか、具体的方策や計画は持っていますか。

持っていたら、お知らせください。持っていないとすると持つつもりはあるのかお聞かせください。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

6月定例会の予算決算審査特別委員会において、議員の皆様から、方向性の検討に当たっては、町民の声を広く聴くべきとのご意見をいただきました。

いただいたご意見を踏まえ、9月1日から30日の期間で全町民を対象とした観光施策に関するアンケートを実施しております。

本アンケートは、広報9月号に調査用紙を同封したほか、二次元コードによるオンラインでの回答も実施しており、ホームページやSNS等で周知を行っております。

また、将来の施設等を最も利活用するのは、今の子どもたちでもあることから、中学生、そして高校生を対象としたアンケートについても9月中に実施します。こちらはタブレット端末を利用したオンライン回答を予定しております。

これらの調査で集約したアンケート結果は、先ほどご説明した地域活性化拠点再生構想の作成に当たっての基礎資料として活用するほか、ふるさと交流館の利活用方法を検討する上での参考としております。

そのほか、令和2年度に実施した町民アンケートでは、調査項目に対する回答以外にも、自由意見として200件以上のふるさと交流館に対する思いやご意見もいただいております。

加えまして、令和5年度に実施したふるさと交流館利用者へのアンケート、あるいは各キャンプ場での利用者に実施しているアンケートなどでも、ふるさと交流館に対する様々なご意見をいただいております。

これらも町民や利用者の貴重な声ですので、こちらのほうも参考とさせていただきます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 答弁の中に子供たちの意見を聞くということがありましたので、これあらかじめ聞こうかなあと思っていたのが、入ってましたので、これは大変結構なことだというふうに思います。ぜひ、成功させたいなと思います。

ただですね、全町民っていう、全町民というのはちょっと、そもそも1万4,000人のね、全町民というのは、かなり無理なところがあるので、広範なという言い方をしますが、広範な町民の意見をきちっと聞いて集約するということが何よりも大事だっていう

のは先ほど申し上げましたけれども、前回、令和2年のときにね、アンケートをやりましたよね。

このときのアンケート回答が330人、全町民の2%強という数字です。

それからこの間も、意見を聞きましたよと。

これは利用者さん、利用されてる方90人からの意見の聞き取りということで、これは広範な方々からのね、意見を聞いたということには、ちょっとならないんじゃないかというふうに思ってお聞きするんですが、今回のアンケートはですね、できるだけ広範な方々の意見を聞くという点でどういう努力をし、どういう目標、数値的な目標ですね、をもって取り組もうとしておられるのかお聞きします。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 努力目標ですけども、今回ですね、全町民に対してのアンケートなんですけども、アンケートによっては、多分不特定多数で、あるいはその全町民の4分の1だとか、5分の1だとか、そういう方法もありまして、そういった場合には、回収率の何%は有効ですよとかっていうのは、実はあるんですけども、今回、全町民に対しての、広く聴くっていうことで、対象にしますんで、どのぐらいの例えば回収とかですね、それってのは、なかなか今の時点では申し上げることは難しいんですけども、できるだけ多くの方に回答していただくために、実はその内容もですね、例えばいろんな聞き取り方があると思うんですよ。

例えば細かく細分化して、多く問題っていうか、質問をつくるだとか、あるいは要点をまとめて、短めにするだとかって、それによっても、意見はいろいろとあると思うんですけども、多いからなかなかできないだとか、少ないからこんなのがアンケートになるのかとかあるんですけども、そういうことを踏まえて今回、念頭に置きながら、広く町民の方が回答しやすいようにという思いでですね、つくりましたんで、そういったことも、回収率っていいですか、それにつながるのかなと。

あとは、先ほど言いましたように、今の現状ではですね、ホームページだとか、SNSだとかそういった部分でしかできないんですけども、機会あるごとに、何かあればですね、町民と接する機会があれば、こういったことを話題にしながらですね、進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ぜひですね、1割程度の回答、こういうことを目指してですね、それぐらいの意気込みでぜひやっていただきたいと思います。

別にひけらかすわけではないんですが、議会も1回アンケートをとったことがあります。

10%行きましたので、1,470人を超えるアンケート回答結果ということで、別に比較するわけではないんですが、意気込みとして、ぜひお願いをしたいと思います。

時間の関係で、3点目の質問にいきます。

新源泉井の掘削を請け負う業者はどのような経緯で決まっていくのでしょうか。

業者選定の方法並びに基準、今後のスケジュールをお知らせください。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） 回答させていただきます。

本工事の業者選定の方法並びに基準については、簡易公募型指名競争入札を予定しています。

これにより、まずは公募を行い、応募のあった業者の中から、本工事を施工する技術や資格等を審査し、「資格あり」と認められた業者を指名して、競争入札を行います。

その結果、最低入札価格を示した入札者が選定されることとなります。

今後のスケジュールですけれども、公募の開始は、10月上旬、入札は、11月下旬を予定しております。

なお、本案件につきましては、契約締結に際して議会の議決が必要となるため、12月定例会で議決をいただいた後に契約を締結することになり、工期は令和7年9月までを予定しております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 公正な選定が行われるように望みたいと思います。

これは予算の審議の中でね、詳しい審議が行われると思いますので、そのときに、また質問をさせていただくかもしれません。

4番目の質問に入ります。

新しい源泉井の位置はどのように決まるのでしょうか。

位置を決める際の基準及び決める際に町民の意見はどのように反映されるのかお聞かせください。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

採掘工事の位置については、設計の段階で概ねの位置を想定した上で、契約締結後に発注業者と協議の上、決定します。

現在使用している源泉井が施設と離れているため、汲み上げに際し、ポンプの著しい消耗や泉温の低下などに繋がっていることから、より施設に近い場所での採掘を考えております。

また、ふるさと交流館やふるさとの森を利用する方の妨げにならない場所とすることを考えております。

なお、町民に対して採掘位置に言及した意見を聴取する予定はありませんが、この温泉に関する専門知識や経験を有している事業者と十分協議を行うほか、必要に応じて関係機関などへも相談を行いながら進めてまいります。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） なぜこういうことを聞くのかということですね、今の源泉、源泉「せい」って言ったけど、私は源泉「しょう」と言いますが、どちらでもいいんだと思うんですが、今の源泉井の位置から、上に上げるっていうことになると思いますね、理屈は分かるんですけど、上に上げるっていうことになる、事実上そこが、今使ってる施設を修復するか、完全に建て直すかは別にしても、そこを使うということになりますよね、当然。

だけれども、施設の在り方として、上のほうがいいのか、あるいは下に持ってくるという考え方もあるのではないかというのは、町民の中には、多い少ないは別にしてもあるわけです。

だからそういういろんな意見をですね、聞いた上で、位置を決めるべきだと私は思うんですが、そういう考え方はないということですね。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） お答えします。

ふるさと交流館施設の位置の在り方のことだと思います。

これまでも、いろいろ答弁してきていますけども、これまでの意見徴取を行った結果、まずこのふるさと交流館は、存続する、入浴分については存続するっていうのは、これは議会の方も一応理解をしているというふうにとっております。

で、場所についてはですね、我々といいますか、当然、今の場所というのは、これまでもずっと使ってこられて、憩いの場であるとか、あるいは、交流の場として定着しております。

で、キャンプ場利用者の方でもですね、近くに入浴施設があるということで徒歩で行けると、そういった、高い評価もある。

それから、これまでも、おうちの方でもですね、お風呂ありますけども、あそこの場所でゆっくりとくつろいで、温泉に入ることができるとかそういう評価も出ております。

で、こちらとしては、今の高台の場所で、ふるさと交流館を維持するというふうに考えておりますので、ボーリングについては、道路挟んで、向かい側の球場の横に今ありますけども、これまでもいろいろと、そこにあるおかげで、問題も、課題も出てきましたんで、今は、今の施設の近くに掘るような形でですね、進めてまいります。

それも、これから業者が決まると思いますが、業者の方と、いろいろと協議しながらですね、位置は決めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 源泉井の位置が決定するっていうことは事実上施設もですね、位置の決定するっていうふうに連動していくもんだというふうに思うんですね。

ただし、何回も言いますが、多い少ないは別にしても、町民の中にはいろんな考え方が、位置関係についてもですね、いろんな考え方があるという点は、これは、認識されていますか。

○産業振興部長（佐々木栄典君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 産業振興部長。

○産業振興部長（佐々木栄典君） 今の場所については、申し訳ありませんが令和2年度のアンケートのときに、先ほど200件以上の自由意見があるというふうにお答えしましたが、その中にもですね、今の場所でいいだとか、あるいは、それでないところっていう御意見もございました。

で、そういったいろんなですね、意見があるというのは認識しております。

ですが、それらを踏まえて、どこが、今の場所がいいのか、あるいは別な場所がいいのかっていうのは、いろんな議論なんかを踏まえてですね、今のふるさと交流館の位置とい

うことで、続けていくっていうのは我々は認識しておりますので、そういったことで、今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） これもねちょっと意見が分かれるところなんです。

源泉井が下にあるのと、上に持っていくのでは、どういう違いがあるのか、費用的にどうなのかということも含めてですね、先ほど言った、私は情報共有、町民にそのことを知らせて、町民がどう判断するかということが必要なんだろうというふうに思うんですが、その点の情報はないんですよ。

ないままこうやって決まっていくと。

情報がないというのは町民が判断する材料が提供されないまま、町が決めていくということはいかなるものかなと私は思うんですが、それを言っているとずっと2、3日かかりそうなので、また、これ12月になるかも分かりません。

ということで今日はですね、2番目の質問に入りたいと思います。

2番目の質問であります。

「マイナ保険証について」です。

政府は、ポイント付与、利用者の増えた診療所や薬局に一時金を出すなど様々な手段を使ってマイナンバーカードと健康保険証を一体化した「マイナ保険証」の取得を国民に勧めています。

しかし、他人の情報が誤ってひもづけされるなどの問題が続発し、マイナ保険証についても、全国的にトラブルが相次いでいます。

全国保険医団体連合会は、2023年11月から2024年1月までアンケート調査を行いました。

回答のあった8,672医療機関のうち、名前や住所が正しく確認されない、資格情報が無効となるなど、トラブルがあったと答えた医療機関が5,188機関、約6割に当たると公表しました。

このようなこともあって、政府が多額の予算を費やして普及に努めたにも関わらず、マイナ保険証の利用率は今年5月時点で7.73%と低迷を続けています。

通告したときにちょっと古いついていうか通告したときの最新の情報が、5月時点で7.7%ということなんです、6月7月と、7月時点では11.13%というふうにはなっているようです。

国民の中に、マイナンバーカード、とりわけマイナ保険証に疑問や不安を感じている方が多数いるにも関わらず、今年12月2日をもってこれまでの健康保険証の発行が廃止されます。

マイナンバーカード、マイナ保険証の取得は個人の判断によるもの、つまり任意であって、強制されるものではありません。

しかし、そのことが町民に十分周知されていないため、今後の通院等に不安を感じたり、どうしてもマイナ保険証を取得しなければならないと誤解をしている町民の方がおられます。

福祉医療常任委員会で、この間、現行の健康保険証廃止に伴う国民生活の影響等について調査を行ってきましたが、いよいよ発行廃止までの期間がなくなってきたことから、町

民の不安や誤解を解き、安心して医療にかかることができるよう手だてを取ることが急務との認識から、委員会調査をもとに、４点について質問します。

まず１点目です。

昨年１２月１４日の福祉医療常任委員会調査で、令和５年１１月３０日時点での町民のマイナンバーカード交付率は７６％ということがわかりましたが、保険証にひもづいている数はわからないという答弁でした。

直近のマイナンバーカード申請数と申請率、交付数と交付率、並びに、マイナ保険証の申請数と申請率、交付数と交付率をお知らせください。

○保健生活部次長（谷村将志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（谷村将志君） お答えいたします。

まず、申請・交付数及び率に関してですが、７月３１日現在の状況になりますが、申請数は１１,４８９人、申請率は８０.８５％、交付者数は１１,２１１人、交付率は７８.９０％です。

また、マイナ保険証への申請及び交付に関しては、マイナンバーカードへの保険証登録を行う方法が役場以外でも可能でありますので、マイナンバーカードに対する保険証の申請・交付数は把握しておりません。

このためこの保険証の申請・交付数に対する回答といたしましては、分からないといったことで回答させていただきますので、御理解いただきたいと思います。

○１３番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） マイナ保険証の交付率、交付数について、申請率とともに分からないという御答弁でしたけれども、これちょっと確認したいんですがね、把握する必要性はないっていう考えなのか、それとも把握することができない、困難だということなのか、どちらなのでしょう。

○保健生活部次長（谷村将志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（谷村将志君） お答えいたします。

どちらかといいますと、把握することができないといったことになります。

というのも、申請・交付に関しては、町を通じて全て行うので、こちらについては先ほど御答弁したように、お答えすることは可能なんです。マイナ保険証に関しては、カードを持った後にですね、登録できる方法がいろいろ種類がありますので、それを町で把握するというのが困難なので、御答弁としては分からないといった回答になりますので、御理解いただきたいと思います。

○１３番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） １３番中村議員。

○１３番（中村忠士君） ちょっとこれについては、これ以上質問しても出てこないかなと思いますので、２番目の質問に入ります。

これまで、町民がマイナンバーカードやマイナ保険証に関するトラブルにあったという事例はありますでしょうか。

○保健生活部次長（谷村将志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（谷村将志君） お答えいたします。

マイナンバーカードやマイナ保険証に関するトラブルですが、誤った情報がひもづけされているなどのトラブルにつきましては、本町では報告や相談はありません。

問い合わせを受けているケースとしましては、まず、マイナンバーカードに関しましては、カード作成時に登録した4桁の利用者証明用電子証明書パスワード、こちらを忘れてしまった、もしくは間違ったパスワードを入力してロックがかかってしまった、マイナ保険証に関しましては、医療機関等での受付の際にうまく認証されなかった、こういったことの問い合わせをこれまで数件受けていたところです。以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） トラブルとまでは言えないんだけど困った事、事象といいますかね、困った事件、これはあったと、数件あったということが確認されました。

3番目の質問に入ります。

マイナンバーカード及びマイナ保険証の取得は任意であり強制されない、また、マイナ保険証を取得しない場合「資格確認書」が自動的に交付され、それが現行保険証と同じ役割をする、つまり、マイナ保険証を取得しなくてもこれまでと変わらないものと認識していますが、そのことを町民の皆さんにしっかり周知する必要があると思います。

周知等の必要性、その方法等について町はどのように考えているか、お知らせください。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） 保険証の取扱いについては、本年12月2日からこれまでの一般保険証、短期保険証、資格証明書からマイナ保険証と資格確認書のみの取扱いになること、また資格確認書に関する取扱いについては、マイナ保険証を取得しない方については「資格確認書」が自動交付される仕組みとなっており、この資格確認書は現行保険証の同じ役割であることは変わりません。

このことに関して、既に新聞やその他の報道などで周知されているほか、町としても本年度の保険証の更新時に、リーフレットを同封し国民健康保険及び後期高齢者医療制度に加入している世帯に周知しているところです。

今後、町でのマイナ保険証に係る周知等については、法施行後に伴う混乱や保険証や受給者証を誤って廃棄するといったことがないよう、加入世帯宛てに現行保険証廃止の法施行に伴う事前周知を考えていますが、短期証廃止などに伴う保険証の取扱いなどに関する詳細が国から示されておらず、現時点での通知は未定となっています。

今後の保険証に関する取扱いの詳細が明らかとなり次第、早めに周知を行うなど対応を考えているところです。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） いろんな考え方って、マイナ保険証便利だよというふうに考えてひもづけするという方もおられますでしょうが、全国的に見ると、9割近い人は、ひもづけっていうか、取得してないわけですね。

別海町も同じ割合かなというふうに考えた場合ですね、たくさんの方がまだ、マイナ保

険証の取得してないと。

困った困ったというふうな、あるいは不安やあるいはマイナ保険証がないと駄目なんだという誤解もあると。

ぜひ今までと変わりませんよと。

つめた言い方をするとね、つめた言い方をすると、今までどおりマイナ保険証を持たなくても、今までどおりと変わりありませんよということを徹底して周知していただきたいというふうに思います。

これよくないんじゃないかなあと思ったのは、これですね、私の、うちにですね保険証の更新来たときに、「御注意ください。今年12月から現行の保険証を発行されなくなります。」で、下のほうに小さくですね、「今回お手元に届いた保険証は記載の期日まで有効です。」1年間大丈夫ですよということなんだけど、そのあとどうなるのかとか、いうことも分からないと。

ぜひね、そういう分かるように、周知していただきたいというふうに思うんですがいかがですか。

○副町長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 私のほうから少しお答えさせていただきたいと思います。

中村議員からの質問の中でですね、現在と変わらないんだよ、制度が変わっても、これまでのものを使えるんだよということを積極的に周知をしてほしいという、そして、これだけ、マイナ保険証に切り替わらないのは、そういうことに、国民、あるいは町民が不安がっているから、ひもづけが進まないんじゃないかっていうような、お話もあったかと思っています。

いろいろ考え方はあるかと思うんですけれども、ただ、実際ですね、保険証を持っている方が、全て日常的にですね、医療機関にかかる必要があるかということ考えたときに、例えば年齢にもよるかと思いますが、通常そんなに医療機関にですね、お世話になることがない方っていうのが、どこまでそのことを現実的に真剣に受け止めてですね、ひもづけをして、早く保険証を切替えなければいけないっていうことを実感として捉えているかっていうところは微妙だと思います。

つまり、不安があって、全ての人が、今の制度にひもづけになることに不安があって進まないっていうふうに捉えてしまうのは、それだけが原因ではないんじゃないかなということが1点です。

それから、制度が変わるその制度の内容について、それが果たしていい改正なのか、ということについては、いろいろ議論があるかと思いますが、まずはその改正内容ですね、改正内容の主立ったところを周知するっていうことを前提に立ったときには、先ほど、保健生活部長からお知らせしましたとおり、国民健康保険の世帯、それから、後期高齢者保険の世帯、いわゆる、別海町におけるそれらの保険を利用している世帯には、漏れなく、全ての方に対して、この制度の改正というものについては、周知をしています。

先ほど中村議員のほうからですね、このリーフレットはひどいんじゃないかというお話があったそのリーフレットを入れてお知らせしているわけですが、これは、町がですね、任意に作成したものではなく、厚生労働省が、この制度内容が改まりますよということで発行しているものを、その内容が違った認識で伝わらないようにという、意図をもって町で入れているわけです。

もちろん、逆に中村議員おっしゃるようになりますね、今までと変わらなく使えるんだよってという部分のニュアンスの記載が少ないんじゃないかという部分も確かにあります。

ただ、制度改正っていうものがこういうものであるということ、それからこの後中村議員の質問に対するですね、いわゆるお困りになることが想定される方についての取扱いっていうものはこの後ちょっと御質問出るかと思しますので、それらについてはまだ答弁あるかと思いますが、それらの部分について、まだまだ見えない部分もあると思いますので、現時点で分かり得る、知り得る部分については、町として責任を持って、全保険世帯の方にはお知らせしているという現状が今のところでございます。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） マイナ保険証がなければ医療にかかれないという誤解や、あるいは、そうなるんじゃないだろうかという不安を持ってる方がね、全体のどのぐらいだというふうに言えばですね、少数だというふうになるかもしれない。

だけど現実にはそういう困っていること、不安になっていること、あるいは誤解があるわけだから、それは、町としてちゃんと対処すべきだということを私は言っているんです。

ということで基本的にはそのことはやるってことですんで、了解をいたしました。

それで、4番目の質問に入ります。

法の改定によって、短期被保険者証及び資格証明書が廃止されるということになっています。

軽度の保険料滞納のため短期被保険者証で医療機関にかかっていた人は、保険証を持っている人と同様の、1割から3割負担分の窓口支払いでしたが、今後は、全額を一旦窓口で支払わなければならなくなります。

短期被保険者証、資格証明書となっている人は概してですね、低所得者の方が多いと考えられますが、そういう人は窓口での全額支払いは大変であります。救済する手だてが必要と思いますが、町の考え方をお聞きします。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） 保険税の納期限を過ぎてもなお納付いただけない場合に、納付状況に応じて使用期間を6か月、3か月、1か月に区分して短期被保険者証を発行し、滞納者の納税相談の機会確保や生活状況の把握に努めているところです。

法施行日以後は、原則1年以上の長期にわたる保険税滞納者に対して、保険税の納付を促す取組として、これまで行われてきた被保険者資格証明書の交付に変えて、特別療養費の支給に変更する旨の事前通知を行う規定の整備が予定されており、これにより特別な事情がなく保険税を滞納している方は全て償還払いとして扱うこととなり、医療機関等の窓口の医療費支払いは全額10割負担することが国から示されています。

ただし、決して機械的な運用を行うことなく、保険税に資する取組や特別の事情の有無の把握を適切に行った上で取り扱うことも示されており、後日、通知として何らかの詳細が示されるものと考えておりますが、現時点では国から本件に関して運用ルール等の通知は示されていません。

いずれにしても、滞納者の方については、納税相談などにより納付が難しい事情を自ら

説明いただいた上で、町としても納税の公平性を保つよう適切に取り扱うものと考えています。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） なかなかまだ具体的な通知が来てないのでね、どういう対応したらいいかということは、つまびらかに今はできない部分もあるんだというお話でしたが、それはそれだと思うんですが、ちょっとほったしたのはですね、こういうふうにおっしゃった点ですね、機械的運用はしないと。

これは国もそう言ってるからだというお話でしたけども、機械的運用はしない、取組や事情の有無を把握すると。

そういった上で取り扱うというふうにおっしゃっている点はですね、一定程度の柔軟性を持ってやるという姿勢なのかなと思いますが、その点だけ、基本的な点だけちょっと確認します。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） 国保の短期被保険者証、資格証明書の現行の制度、現行の制度についてまず御説明いたしますが、現行の制度につきましても、保険料の収納確保、制度の維持や、保険者間の負担の公平の観点から、この制度を運用しているところです。

制度の運用に当たっては、国民健康保険料は毎月の給与から天引きされる保険料とは異なり、自主的な納付が必要であり、保険料の滞納が生じやすいため、短期保険証、資格証明書を交付し、滞納者との納付相談の機会の確保など、実効ある収納対策を実施できるようにしているものです。

先ほども申し上げたとおり、保険税に関する取組、特別の事情の有無をですね、把握を適切に行った上で取り扱うものと考えているところです。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 大事な点なのでね、確認をしたいんですが、機械的運用はしないというふうに国も言ってる。

町も同じ姿勢ですね。

○副町長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 国が機械的な運用を行わないと言っているものを、それを無視して町が実施するということはありませんので、よりきめ細やかな対応を持って当たっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この後このやりとりを基礎にして、また常任委員会で調査が行われるものと思います。

そこに委ねていきたいというふうに思います。

いろいろ難しい国の制度の中で、町としてできる限り町民の利益に添うと、町民の心に寄り添ってやるという姿勢も見られたかなというふうに思いますんで、ともに頑張りたい

と思います。

以上で終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時32分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

3番高橋眞結美議員、質問者席にお着き願います。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 通告に従いまして、質問いたします。

「防災体制について」です。

元日に発生した能登半島地震、そして8月には初の南海トラフ地震臨時情報が発表され、全国的に防災の意識が高まっています。

別海町も日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定し、平時から事前の防災対策を徹底し巨大地震に備えることが重要であり、今までも各議員からの様々な視点での質問に対しお答えいただき、体制の充実に努めてこられたことに敬意を表します。

今回、私からは、男女共同参画の視点からの防災についてと、避難所のトイレの問題について質問いたします。

メディアでも報じられていましたが、特に避難所等での女性被災者への配慮が不十分との指摘があります。

授乳や着替えのスペースがない、生理用品や下着などの配付方法の配慮がない、託児がなく復職や復旧作業ができない、男女トイレが近い、女性への暴力やセクハラ防止の安全対策がされていないなど、様々なニーズに対応できなかった課題が、能登半島地震の被災地からも報告がありました。

要因は、「避難所の運営リーダーは男性が多く、女性の声が届きにくい状況にあった」とのことです。

東日本大震災をはじめとするこれまでの災害においては、様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違い等が配慮されていない観点から、国の「防災基本計画」、「男女共同参画基本計画」等において、地域の防災力向上を図るため、防災会議の委員の任命など、防災に関する政策方針決定過程と防災の現場における女性の参画を拡大する旨の事項が定められています。

また、トイレの問題については、数の不足や衛生環境の悪化、段差、暗い、寒い、遠い等の理由から、感染症や、食事や水分を控えることにより生じる体調不良が原因での災害関連死も危惧されています。

トイレの確保・管理計画を実効性のあるものとするため、地域防災計画にしっかりと反映させ、過去の災害において全国的に問題となったトイレの劣悪な環境が生じないことを強く期待します。

これを踏まえ、次の質問をいたします。

一つ目です。

防災活動に関わる女性はいても、運営の中心を担える女性が少ない現状を踏まえ、国は市区町村の防災会議委員に占める女性の比率を早期に15%とし、さらに30%を目指すという目標を掲げましたが、2023年で平均11.1%にとどまっています。

そこで、別海町防災会議の女性委員の人数と割合をお聞きします。また、女性委員を増やすために具体的な取組をしているとすれば伺います。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） お答えいたします。

現在、防災会議委員に女性委員はいない状況です。

防災会議委員は、各機関から委員候補者の推薦を頂き委嘱することから、女性委員の積極的な推薦について協力をお願いしているところです。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） まず、女性委員ですけれども、正直、1人ぐらいいらっしゃるのかなと思いましたが、お1人もいないというお答えで、びっくりしました。

国のですね、第5次男女共同参画基本計画では、成果目標ですが、令和7年度までとしています。

早期で15%、さらに30%を町はいつまでと目標とされているのかをお聞きいたします。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） まず、お答えする前に、防災会議の意義と役割について触れておきたいというふうに思います。

防災会議の設置につきましては、市町村の責務として、災害対策基本法で、市町村は基本理念にのっとり、基礎的な地方公共団体として、当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため関係機関、その他地方公共団体の協力を得てということになってございます。

ただいま申し上げた関係機関というところで申し上げますと、具体的に言いますと、例えば、行政機関、これは私どもでいいますと、根釧東部森林管理署であるとか、開発建設部、海上保安部であるとか、また、自衛隊関係ではまさに自衛隊、北海道の職員として振興局等々、また、中標津警察署、また消防団体というふうになってます。

このようにですね、様々な団体がですね、参集をして、組織をしているのが防災会議というものでございます。

言い換えますと、計画を立てたりですね、するのが主な業務かと思えますけれども、防災会議に与えられた任務を全うするためにですね、きちんとした、責任の持てる方たちが出てきていただくのは、大切なことというふうに思っております。

とはいえですね、女性委員さんが、男女が、どちらが責任取れるとかえらいとか悪いとかっていうことではないんです。

ただ、その中でそのような役割を求められておりますので、私どもが防災会議に委員さんを推薦をいただくときには、女性を入れてくださいというお願いはしてございますけど

も、各組織のですね、事情等もございますので、今の現在ではですね、女性委員さんがいないという現状となっております。

また、今後のですね、割合に達成するための目標でございますけども、そちらは今のところ具体的に持っていない状況になっています。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） これは今までも関係機関への女性委員の推薦を積極的に要請していたけれども、なかなか登用には至らなかったということで理解してよろしいのでしょうか。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） おっしゃるとおりです。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） それでは次の質問にまいります。

本年3月に行われた中村議員の避難所運営責任者への女性の参画に関する一般質問に対して、非常に重要な視点なので取り組んでいきたいとの答弁がありました。

質問から半年が経過しましたが、その点について、その後何か動きがあれば教えてください。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） お答えいたします。

自主防災組織役員の性別に決まりはありませんが、女性の参画は重要であると考えています。

また、実際の自主防災組織の役員名簿を見ると、女性の方が役員になっている場合もあります。

なお、訓練等での防災講話では、女性の役員登用のみではなく、避難所を運営する上で、女性の意見を傾聴し尊重することの重要性についてもお伝えをしており、今後も継続することとしています。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 別海町の地域防災計画においても、指定避難所における男女共同参画の推進が既に上がっており、早急な対応を大変評価いたします。

そこには、男女のニーズの違い等に配慮するものとし、特に女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や、生理用品、女性用下着の女性による配付、また、巡回警備や防犯ブザーの配付等による安全性の確保等、大変きめ細やかな計画になっています。

ですが重要なのは、男女共同参画の視点に立った、これらの計画が円滑に行えるよう、平常時からの取組です。

そこでお聞きしますが、啓発や女性向けの防災講座、女性防災リーダーの育成、各避難所の女性リーダーの配置状況などの取組の状況や、また、早急に強化しなければいけない

取組がありましたら、伺います。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） お答えいたします。

現時点での自主防災組織の役員の中での女性の割合については把握していませんので、今ここで答えはできないんですけれども、女性の参画につきましては、防災講話以外の機会、女性の参画について周知する場面は今のところない状況となっています。

しかしながら、先ほどの答弁でも述べたとおり、女性の意見を傾聴し、取り入れていくことは重要であるとの考えから、本年度、防災部局へ女性職員を配置し、本町の防災施策に女性の視点からの意見が少しでも反映できるよう対応しているところです。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 講話などを進めていただいているということですが、実際に各地域の避難場、指定避難場に、女性のリーダーという存在はいないということで、認識してよろしいのでしょうか。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） お答えいたします。

各避難施設です、女性のリーダー的存在の方というのは、現在いないと承知しております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） 平時からやはり女性リーダーとか、育成が必要なのではないかなと常々思っているのですが、東日本大震災や、能登半島地震などでは、避難所の受付中央にですね、男性のリーダーしかなくて、要望を伝えるに良かったという声が上がっています。

やはり、家事や育児や介護のケアなどを、役割を担っている人は、生活者の視点を持って、多様なニーズに気づきやすいんですけれども、女性は、地域社会で発言する役割がどちらかというと機会が少ないと思われれます。

防災対応に生かすには、地域の防災組織も連携して、男女がともに意見を出し合える体制を整えていく必要があります。

ぜひ、避難所の女性防災リーダーの育成や配置に力を入れた避難所の運営管理に期待していきます。

次の質問に参ります。

3番目です。

能登半島地震では、避難所におけるトイレの問題が浮き彫りになり、トイレの改善に向けた取組の必要性が課題となっています。

本年3月に中村議員が災害用簡易トイレの備蓄について一般質問され、令和10年度までに目標全数を購入予定だったが、能登半島地震を目の当たりにし、早期備蓄の計画の見直しを進めるとのお答えでした。

計画の見直しの進捗状況について伺います。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） お答えいたします。

昨今の災害発生時におけるトイレの重要性を受けて、整備計画の見直しをしたところで
す。

見直しに当たっては、備蓄資機材の更新費用の平準化も併せて検討し、令和8年度まで
に必要な数を備蓄することとしました。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、令和8年度までというお答えをいただきました。

ここで少し教えていただきたいのですが、災害用の簡易トイレは様々な種類があります
けれども、備蓄する簡易トイレは、どのようなものなのかを教えてください。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） お答えいたします。

現在、備蓄資機材として備蓄しております災害時用のトイレにつきましては、既存のト
イレ、洋式トイレにかぶせて使用するタイプのものを用意しております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、備蓄簡易トイレですけれども、避難場のみではなく、各
家庭で必要とするところにも、配給されるということで認識してよろしいのでしょうか。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） お答えいたします。

備蓄用のトイレの数なんですけれども、数については現在、避難想定人数に見合う分の
数を備蓄している状況ではありますが、発災時にですね、必要があれば物資の配給
等の中で、お配りすることは可能と考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、分かりました。

それではですね、ここからは提案型の質問とさせていただきます。

4番です。

災害時のトイレ問題対策として、今、トイレトレーラーによる災害派遣トイレネット
ワークプロジェクトが注目されています。

同プロジェクトで採用されているトイレトレーラーは、災害時の利用を想定して企画・
設計されており、使用場所に牽引して移動させるだけで、断水時でもすぐに快適に使える
などの特徴があります。

全国の市区町村が1台ずつトイレトレーラーを備蓄し、災害が起きた地域にすぐに駆け

つけることができたなら、トイレ不足、災害関連死を大きく軽減することができるというのがプロジェクトの趣旨です。

自治体同士が助け合いの輪を広げ、きれいで明るく、衛生的なトイレが被災地に集結すれば、多くの方が安心・安全にトイレを使用することができます。

現在、全国で22自治体が導入しており、300ほどの自治体が検討中とのことです。

導入には、総務省消防庁の「緊急減災・防災事業債」の仕組みが使える、自治体負担分の3割は寄附やふるさと納税が充当できます。

今後、どこで、いつ大きな災害が発生するかわかりません。

わが町の防災強化、そして、車体に別海町の風景と「北海道別海町」と大きくプリントされたトイレを全国の被災地で笑顔で使ってもらう支援。

人の命や尊厳に関わる災害時のトイレ問題解決には、積極的な行動が必要と感じ、このプロジェクトへの参加を提案しますが、見解を伺います。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

災害時のトイレ問題については、災害関連死を防ぐためにも重要であることから、先程の簡易トイレの備蓄検討と併せて、移動可能な車両トイレの導入についても検討していたところです。

ただいま御提案いただきました「災害派遣トイレネットワークプロジェクト」、こちらにつきましては、その存在は私どもも承知しておりまして、実際に購入する場合においては、方法の一つとして有効であると考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、方法の一つとして有効というお話をいただきました。

つけ加えさせていただくと、このトイレトレーラーの特徴ですけれども、先ほど申し上げましたが、移動式で水洗の洋式トイレが4か所あり、車椅子の対応も可能なトレーラーもあります。

各個室に手すりや手洗い台が配置、ソーラーパネルとLED照明も配置されており、電動の換気扇も使える、においを防ぎ、また、清掃用の排水溝もあり、清潔な環境を保てます。

また、子供と一緒に入れるスペースも確保されています。

トイレカーの長所は、機動力を生かして、被災地へすぐに移動できる最大のメリットがあり、災害に遭っていない地域から被災地へ行くことができるということです。

広範な土地の別海町では、西に東にと、早急な対応も可能です。

また、平常時には、地域のイベントにも活躍します。

先ほどですが、ちらっとふるさと納税の話に触れましたが、現在のところ、別海町はふるさと納税で全国から多くの志を賜っております。

ふるさと納税の意義の一つに、自治体が取組をアピールすることで、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であり、応援したい地域にも力になれる制度であることが挙げられております。

例えば、別海町を応援して、納税をしてくださった方が、被災地で別海町のトイレト

レーラーに遭遇したら、すいませんちょっと妄想みたいになってしまいますけれども、そのときに遭遇して使用したら、どんなにうれしいのかと想像します。

1日に1人5回当たり、トイレを使用するたびに、別海町の文字を見てくれる、そして喜んでくれる、その顔を想像するだけで、私たち町も同じくうれしいと思います。

言わば自治体と納税者がともに高め合う関係と申しましょうか。

ふるさと納税の意義と、トイレトレーラーの相乗効果といいますか、ちょっと結びつけて話させていただきましたが、ぜひ、ふるさと納税の所管の見解も伺いたいと思います。

○総務部長（伊藤輝幸君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） 私のほうからお答えさせていただきます。

ふるさと納税の所管も総務部でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず災害派遣ネットワークプロジェクトで用意ができる車両でございますけれども、トレーラーという言葉も出てきておりますけれども、トレーラータイプで、牽引免許が必要なものとなっています。

また、別にですねトラックのタイプもございますけれども、準中型免許またはですね、平成19年6月以前に取得した、普通免許が必要なタイプ、この2種類というふうになっております。

取得後の運用方法にもよりますけれどもやはり運用するのは町の職員かなというふうに思いますけれども、そのような牽引免許でありますとか、先ほど言った古い、古いと言ったら失礼ですね、準中型免許であるとか、早くからとった免許でなければ運転できないという状況は、想定される場合もございますので、実際に起きたときに運用できないということは、これは1番もったいない話になりますので、そちらも含めてですね、もしかするとプロジェクトには参加をせずに、ただ同等の機能をですね、持った車両をですね、車両というのも、用意をするということを検討しているものでございます。

また議員おっしゃられた、別海町の名前であるとか絵であるとかというものが、日本のどこかを走って困っているところで使っていただけるというのは非常によろしいかと思えます。

そしてそこにですね、ふるさと納税というものは、当てられるというふうに思っておりますので、そのような志をもって、納税をしていただいた皆様の気持ちに応えるために、その有効な活用というのは今後検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） はい、確におっしゃるとおり、プロジェクトじゃなくても、町でそういうトレーラーなり、トラックタイプのものなり、そういうのを用意するというのもまた一つの手かなと思いますが、今回はまずプロジェクト、トイレネットワークプロジェクトについて、ちょっと具体的に提案をさせていただきましたので、提案型ではありますので、ちょっと町長にも伺いたいと思います。

財源には、先ほども町長もおっしゃってましたが財源には限りがありますけれども、我が町の防災や自治体同士の共助ですね、この場合。

自治体同士の共助、そして平時でのイベントでの使用、ふるさと納税の意義を鑑みて、

このプロジェクトに参加しませんか。

見解をお聞かせください。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 高橋議員の提案ですけれども、今高橋議員の最後の発言聞いてますと、災害というよりもむしろイベント、目的がそっちのほうに行っちゃうのかなと。

うちの町で実際にトイレトレーラーを使わなければならないような大災害がどれぐらい起きるだろうか。

またそのトレーラーが幾らぐらいするのかちょっと今資料がないので、はっきりお答えはできませんけれども、先ほど総務部長言ったように、購入も一つの検討材料だというような考え方を持ってますので、うちの町の被災者をどうやって支援していくかという部分の考え方で、必要かどうかということについてはしっかり、議論していきたいと考えております。

買った以降は、今おっしゃったように全国の方々に使ってもらうことも一つの利用方法だというふうには考えております。

ただ今すぐ買うということはお約束はできませんので、しっかり、値段、それから維持費、いろいろと検討してから判断したいと考えております。

以上です。

○3番（高橋眞結美君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番高橋議員。

○3番（高橋眞結美君） やはり先ほどもおっしゃられてましたように牽引とか、車の維持管理とか、いろいろかかると思います。

そして今町長もおっしゃっていただいたように、いろんな方面で検討もしていきたいというお答えもいただきましたので、これで私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、3番高橋眞結美議員の一般質問を終わります。

ここで、答弁者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後 3時06分 休憩

午後 3時09分 再開

○議長（西原 浩君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

7番横田保江議員、質問者席にお着き願います。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○7番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 通告に従い一般質問を行います。

「子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種について」

平成25年厚生労働省が積極的推奨を中止して以来、定期接種が事実上止まった状態になっているHPV、ヒトパピローマウイルスワクチンでしたが、子宮頸がんを減らすとの証拠がもたらされ、国も定期接種対象者への周知を徹底するよう自治体に求めるなど、風向きが変わってきました。

日本では毎年、約11,000人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人が子宮頸がんで亡くなっています。

また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。

患者さんは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失い妊娠できなくなってしまう人も、約1,000人いるそうです。

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の入口に近い部分にできるがんです。

HPVの感染が原因と考えられており、日本では、25歳から40歳までの女性のがんによる死因の第2位は、子宮頸がんによるものです。

現在、最も有効な対策はワクチンとなります。

今日は、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種についてお聞きます。

キャッチアップ接種とは、平成9年度生まれから平成19年度生まれ、誕生日が1997年4月2日から2008年4月1日の女性で、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方を対象に、あらためて接種の機会を無料で提供するもので、令和4年4月から今年度の3月まで行われています。

HPVワクチンは3回接種が原則で、3回打ち終わるには6か月の期間が必要であることから、過去一度もワクチン接種を受けていない方の場合、本年9月中に1回目を接種しなければ、3回全てを無料で受けることができません。

そこで質問です。

(1) 別海町のキャッチアップ接種対象者の人数と、接種率をお聞かせください。

○保健生活部次長（千葉 宏君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（千葉 宏君） はい、それではお答えいたします。

令和6年度のキャッチアップ接種対象者につきましては、平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれ的女子で、512名です。

接種状況になりますが、令和5年度末で34名が接種しており、令和5年度の接種率につきましては7.1%となります。

○7番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 分かりました。

次、2番に移ります。

別海町の令和6年度におけるHPVワクチン定期接種対象者、小学6年生から高校1年生までの接種率をお聞かせください。

○保健生活部次長（千葉 宏君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（千葉 宏君） はい、お答えいたします。

令和6年度のHPVワクチン定期接種対象者は307名で、7月末現在の接種者の数は17名、接種率は5.5%となります。

○7番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） キャッチアップ接種対象者の数にもちょっと512人ということで、10年間というのはありますけれども、人数が結構多いんだなということにびっくりしております。

そして両方とも、1番2番もですね、両方とも接種率の低さっていうものにも、本当にびっくりしているところであります。

町として、この接種率をどういうふうに評価しているのか、お聞きします。

○保健生活部次長（千葉 宏君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部次長。

○保健生活部次長（千葉 宏君） はい、お答えいたします。

接種率の低さについて今御質問がありました。

あくまでも定期接種ということで、希望者が打つという形のスタンスがあります。

その中でやはりですね、ワクチン接種を打つということに対しての、やっぱり不安感とか持つての方とかもいらっしゃると思いますので、その辺につきましてはですね、個別で御案内を対象者には、いつも定期接種でもですね、キャッチアップにつきましても、お知らせしておりますが、その中でですね、必要なものにつきましては全部その中に記入をして、その中で判断をしていただいて、接種を受けるような形で、町としてはお願いをしているような状況です。

以上になります。

○7番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 分かりました。

3番に移ります。

HPVワクチン接種はまれに副反応が伴う場合もあることから、接種に慎重になる方がいます。

子宮頸がんは命に関わる病気です。

また、キャッチアップ接種対象者が無料でワクチン接種を受けられる期間は今年度末までしかありません。

1人でも多くの命を救うためにも、接種する側が、子宮頸がんに関すること、ワクチンに関することを適切に判断できるような情報発信を改めて行う必要があると思いますが、見解を伺います。

○保健生活部長（小川信明君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健生活部長。

○保健生活部長（小川信明君） キャッチアップ接種については、定期接種の機会を逃した平成9年度から平成19年度生まれの女性の方が無料接種の対象となり、対象者への情報発信については、令和4年度に各対象者へ個別に勧奨通知を行い、併せて広報での周知を実施しました。

キャッチアップ接種は今年度が最終年度であり、3回の接種を終えるためには、9月までに1回目の接種を受ける必要があることから、本年4月に未接種の対象者512名に郵送で個別周知を実施しました。また、対象者・保護者以外にも広く周知を図るため、広報べつかい8月号に案内記事を掲載し、町のホームページにも同様に掲載しているところです。

個別周知の内容ですが、ワクチンの効果とリスク、安全性の確認に関することのほか、公費による接種期限が差し迫っていることも含めお知らせし、接種を受ける方、また保護者の疑問を解決する内容となっています。

このように通知の内容、方法については適切に対処していると考えておりますが、今後についても、保健センターにおいて問い合わせに応じる体制等を整え、キャッチアップ接種に対する意識啓発を推進してまいります。

○7番（横田保江君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） はい、そうですね。

ワクチン接種に関しては本当に私も、広報も見ましたし、取り組んで、個人個人にも通知しているということは、聞いております。

でも、私がちょっと耳にしたことなんですけれども、4価ワクチンと9価ワクチンっていうものがあって、意味がちょっとよく聞いたときにはよく分からなかったんですけども、その4価ワクチンっていうのは薬の効き目っていうことで、9価ワクチンっていうのは、9割効くっていうことなんです。

それで、もう本当に、そのぐらいの効果がある薬なんだっていうことを、ぜひ訴えていただきたい。

書面ですから、難しい部分もありますけれども、もう本当に、効果がある薬だと。

世界にも類を見ない、その薬だっていうふうに聞いております。

それで、国のほうでは今回キャッチアップっていう接種の枠を設けたっていうことだと思います。

9価ワクチンは、普通に受けると、値段も3万3,000円ぐらいするというふうに聞いております。

それが無料なんだということで、そういった面も、伝えているとは思いますが、そういった面も、しっかりと相手に伝わるように、本当に、どうすればこの接種率を上げていくことができるかということを、しっかりとこれからも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 今の発言に対して、ちょっと答弁して。

はい、それでは、保健生活部次長。

○保健生活部次長（千葉 宏君） はい、申し訳ありません、ちょっと一部訂正のほうをちょっとお願いしたいなと思いました。

ワクチンの種類の関係だったんですけども、9価ワクチン、4価ワクチンのこの4価と9価につきまして、まず4価につきましてはですね、4種類ですね、ウイルスに効くワクチンが入っているということなんです。

それで9価につきましては、9種類のウイルスに効くワクチンが入っているということで、その中の二つの種類ですね、ワクチンがHPVに、効果的に効くというワクチンが含まれているという形になります。

ちょっとそちらのほうだけ訂正させていただきました。

申し訳ありません。

○議長（西原 浩君） 先ほど言った90%効くというのがちょっと違うってことですね。

そっだけ訂正したいということで、よろしいですか。

以上で、7番横田保江議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

特別委員会及び常任委員会開催のため、本日散会後からと、９月１１日及び１２日の２日間を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本日散会後からと、９月１１日及び１２日の２日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

なお、明日１１日は午前１０時から予算決算審査特別委員会を開催しますので、皆様、議場にお集まり願います。

その後、広報・広聴常任委員会が開催されますので、併せてよろしくお願いいたします。

また、明後日１２日は、各常任委員会がそれぞれ開催されますのでよろしくお願いいたします。

皆様大変御苦労さまでした。

散会 午後 ３時２５分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員